

冬季の省エネルギー対策について

平成24年11月2日

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定

東日本大震災を契機とする電力供給不足に対し、昨夏以降、政府において夏期・冬期の電力需給対策が取りまとめられ、供給力の確保に最大限の努力をしてもなお電力需要と供給力にはギャップが発生することが懸念される管内において、節電目標を示して節電を要請し、事業者、家庭がそれぞれ節電に取り組んだところである。今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであるが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況である。このため、本年11月2日、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合において、「今冬の電力需給対策について」が決定されたところであり、これを踏まえ、事業者、家庭及び政府において、電力需給対策に積極的に取り組む必要がある。

他方、省エネルギーについては、持続的な取組もまた重要である。オイルショック以降、エネルギー消費量が大幅に増加した民生部門を中心としたエネルギー需要の増大への対策が大きな課題となっている。また、新興国の経済発展による世界的なエネルギー需要の増大等を背景として、化石燃料の市場価格の上昇圧力が高まっていることにより、エネルギー市場が不安定化し、国民生活全般に対して大きな影響を与えるようになっている。さらに、世界は地球温暖化という共通の脅威に直面しており、この解決に向けて長期間の国際的な取組が必要である。

従来より、本会議においては、エネルギーの需要が増大する夏季及び冬季に、省エネルギーの重要性を確認し、取組を浸透させるため、省エネルギー対策を決定し、政府自らの取組を確認するとともに、各方面に省エネルギーへの取組を呼び掛けてきた。今冬については、上述のとおり電力需給対策に優先的に取り組む必要が高く、また、省エネルギー対策においても、電力需給対策として決定される事項については重複を避けつつも、電力需給対策と一体となる形で、省エネルギー対策を決定することにより、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組をより一層推進することとする。

I. 産業界等に対する周知及び協力要請

以下に掲げる事項について、産業界等（関係団体、関係業界、地方公共団体及びNPO等）に対し、事業者及び家庭等に省エネルギー・節電の呼びかけを行うよう、協力を要請する。

また、本年11月2日の電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同

会合が決定した「今冬の電力需給対策について」において提示された「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」及び「冬季の節電メニュー（ご家庭の皆様）」に沿った取組を行うことが重要であり、これらが省エネルギーの取組と一体となるものとして推進されるよう、これらについて併せて協力を要請する。

その際、無理のない範囲で省エネルギー・節電に取り組むべき旨を併せて周知する。

1. 工場・事業場関係について

① 工場・事業場における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づく適切なエネルギー管理を実施するほか、一層の省エネルギーを進めるため、以下に掲げることを実施すること。

- ・事業者全体としての管理体制の整備、責任者の配置及び省エネ目標に関する取組方針等の策定を通じて、省エネルギーを推進すること。
- ・省エネ法の判断基準に基づく設備の管理標準の策定・実施など、適切なエネルギー管理を実施すること。

なお、省エネ法に基づく手続等の詳細については、資源エネルギー庁のホームページを参照すること。

[参照]資源エネルギー庁ホームページ（施策情報）

<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/index.htm>

② 自主的な省エネルギーへの取組の推進

一般社団法人日本経済団体連合会の経団連環境自主行動計画の対象者にあっては、その実現に向け、工場・事業場において技術的に最高水準の省エネルギー機器・設備の導入及び設備のきめ細かな運転の管理等により、省エネルギーへの取組を徹底して推進すること。

同計画の対象外の者においても、自主的・計画的に省エネルギーへの取組を徹底して推進すること。

2. ビル・住宅関係について

① 住宅・ビル等の省エネルギー対応

住宅、ビル等の新築、増改築、改修等に当たっては、外壁・窓等を通しての熱の損失の防止を図るため、省エネ法に基づく住宅及び建築物の省エネルギー基準を踏まえ、断熱材の利用、設計・施工上の工夫による熱負荷の低減などの確な設計及び施工を行うこと。

積極的なエコ住宅の新築や断熱改修等のエコリフォームに努めること。エネルギー使用機器を最適に制御するため、エネルギー管理システム（BEMS・HEMS等）の導入に努めること。

ビル等においては、省エネ診断やESCO診断等を活用し、より高効率な設備・機器の導入や適切な運転方法の見直し等により、省エネルギー化を進めること。

② エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入

家電機器、OA機器等のエネルギー消費機器の購入に当たっては、省エネルギーラベル及び国際エネルギースターロゴの表示、また、政府、事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考としつつ、省エネルギー性能の高い機器の選択に努めること。選択に当たっては、初期投資負担を伴うものの、これが中長期スパンで回収できることに留意すること。

特に、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明、電気便座の購入に当たっては統一省エネラベルによる省エネ性能表示に留意し、省エネルギー性能の高い製品の選択に努めること。

消費者による上記取組を促すため、エネルギー消費機器の製造・輸入事業者・小売事業者は、機器のエネルギー消費効率を消費者にわかりやすく示すとともに、機器がエネルギー消費の削減にどのように役立つか、どのような使い方が最もエネルギー使用量が少ないかについてきめ細かな情報提供に努めること。

必要に応じて、省エネ家電普及促進フォーラムの活動を通じ、積極的な省エネ家電・高効率な照明製品等の選択・購入に努めること。

[参照]資源エネルギー庁ホームページ（施策情報）

<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/index.htm>

[参照]省エネ家電フォーラムホームページ

<http://www.shouenekaden.com/>

3. 運輸関係について

① 運輸分野における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施

貨物（旅客）輸送事業者及び荷主においては、省エネ法の判断基準に基づく取組方針の策定など、適切なエネルギー管理を実施すること。

② 公共交通機関の利用促進

通勤及び業務時の移動並びに休暇におけるレジャー等の人の移動においては、できる限り鉄道、バス等の公共交通機関を利用すること。また、近距離の移動については、徒歩や自転車での移動を図ること。

道路交通混雑の緩和のための時差通勤の促進に積極的に取り組むこと。

③ エネルギー消費効率のよい輸送機関の選択

自動車の購入に当たっては、省エネルギー基準を踏まえ、政府、事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考として、環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入に努めること。

貨物輸送に際しては、輸配送の共同化等による積載効率の向上、鉄道や内航海運といった大量輸送機関の積極的活用等、物流の効率化を図ること。

④ エコドライブの実践

自動車を利用する場合には、エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正に保つ等）の実践、交通渋滞の軽減に資するシステムの利用（VICS及びITSスポットサービスの活用等）等とともに、自動車の利用ができる限り控えることにより省エネルギーに努める。また、バイオマス燃料等温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択、使用に努めること。

4. その他

① ISO50001の導入検討

PDCAサイクルによるエネルギー効率の継続的向上等を達成するため、エネルギー管理システム規格（ISO50001）の導入を検討すること。

② 省エネルギーに資する事業活動の合理化及び従業員等の意識向上

事業者等においては、事務の見直し等により残業を削減する等、省エネルギーに資するような事業活動の合理化に努めること。

従業員等に対し、省エネルギーに関する知識や技能を身につけ、自ら省エネルギーを実践するための研修・シンポジウム等へ参加する機会を提供するよう努めること。

③ 地域における各機関の連携等

地域の特性を踏まえた省エネの取組を推進するため、ブロック単位で設置された地域エネルギー・温暖化対策推進会議などを通じて、各地域の政府機関、地方公共団体、経済団体、消費者等との情報共有・連携を図ること。

II. 政府としての取組

政府としては、自らが率先して一層の省エネルギーを進める観点から、「省エネルギー

一国民運動の強化について」（平成19年11月29日、省エネルギー・省資源対策推進会議決定）に基づき各種取組において、関係府省庁間の連携強化に努めつつ、以下に掲げる事項等を着実に実施することとする。この場合において、「京都議定書目標達成計画」、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（政府の実行計画）」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく基本方針及び「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（以下「環境配慮契約法」という。）」に基づく基本方針等を踏まえることとする。また、地方公共団体等に対し同様の取組を行うよう強く協力を要請する。

また、「今冬の電力需給対策について」を踏まえながら、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下、「省エネ法」という。）の適切な運用に努めるとともに、節電要請期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組む。

1. 庁舎関係について

① 庁舎等の省エネルギー化に向けた対応

地方支分部局を含めた庁舎や公務員宿舎の整備に当たっては、太陽光発電、高効率照明、高効率給湯器、高効率空調機、燃料電池、低放射複層ガラスや二重窓等の高断熱窓・ガラス、高性能断熱材等のエネルギー消費効率を改善するための設備・機器等を可能な限り幅広く導入し、省エネルギー化に努めること。なお、導入する設備・機器等の選択に当たっては、中長期スパンでの投資回収にも留意すること。

庁舎で使う燃料についてもバイオマス燃料、都市ガス等の温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択、使用に努めること。

② グリーン庁舎の整備及び調達

建築物の計画から建設、運用、廃棄にいたるまでのライフサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮した「グリーン庁舎」の整備を推進すること。また、必要に応じて省エネルギー診断を実施し、省エネルギー化を重点的に実施するなど、省エネルギーに資する適正な施設の運用管理を徹底すること。

建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務を発注する場合は、環境配慮契約法の基本方針を踏まえ、原則として温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案して最も優れた技術提案を行った者を特定する方式（環境配慮型プロポーザル方式）を採用すること。

③ 庁舎の簡易E S C O診断の早期実施

地方支分部局を含めた庁舎の省エネルギー化を進めるため、既にグリーン診断が

行われている場合も含め、早急に簡易E S C O (Energy Service Company) 診断を実施し、可能な限りE S C O事業の導入を検討すること。なお、検討に当たっては、環境配慮契約法により国庫債務負担行為について10年に延長されたことに留意すること。

2. 設備・機器関係について

① 空調に関すること

- ・使用していないエリアは可能な限り空調を停止し、暖房を使用する場合は設定温度19℃を徹底すること。
- ・換気量を適切に調整するなど、エネルギー消費についてきめ細かな管理を行うこと。なお、コンピューター室のエアコンの温度についても、コンピューターの性能が確保できる範囲内で可能な限り設定温度を調整するなどの適正な運用に努めること。
- ・執務室で快適に過ごせるよう、カーディガンや機能性素材の肌着等の着用、体が温まる食事や飲み物の摂取、カイロや湯たんぽ等の小物の活用、上下3階程度の階段利用等の運動の奨励等の「ウォームビズ」を励行すること。

② 照明に関すること

- ・照明は、業務上特に必要な照度を確保しつつ大幅に削減し、使用していない箇所の消灯を徹底すること。
- ・廊下・ロビーなど共用部分についても、業務に支障のない範囲で消灯を実施すること。
- ・庁舎等で使用している白熱電球については、特段の支障がない限り原則的に全廃し、LED電球や電球形蛍光ランプ等に切替え、蛍光灯器具についても旧型はLED照明器具等のより消費電力の少ないものへの切替えを推進すること。なお、切替えに当たっては、中長期スパンでの投資回収にも留意すること。
- ・水銀灯やメタルハライドランプを使用している場合は、セラミックメタルハライドランプへの切替えを推進すること。

③ 電気機器等に関すること

- ・席を長時間外す際にはパソコンをこまめにシャットダウンするほか、節電ソフト等によりディスプレーの輝度を落とし、またスリープモード等を活用すること。
- ・プリンタ、コピー機、FAXについても、スリープモードを最大限活用し、使用頻度の少ない又は使用していないOA機器のプラグはこまめに抜いて、業務に支障のない範囲で待機電力を削減すること。

- ・電気ポットやコーヒーメーカー等の使用は極力控えること。
- ・暖房便座、温水洗浄便座の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉めること。
- ・執務室で使用する冷蔵庫等は、大幅に集約し、数を削減するとともに、エネルギーを多く消費する旧式のものの廃止又は買換えを計画的・重点的に進め、買換えに当たっては、事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考としつつ、より省エネルギー性能の高い機器を選択すること。これらの機器の新規の購入の際も同様とすること。
- ・庁舎内の冷水器や自動販売機の設置台数を見直すとともに、省エネルギー性能のトップランナー基準を満たしている自動販売機を設置すること。
- ・自動販売機の照明を消すよう要請すること。

3. 自動車関係について

① 低公害公用車・次世代自動車の導入促進

- ・一般公用車については低公害車の導入比率100%を維持するとともに、一般公用車以外の公用車についても、次世代自動車も含めた数値目標を掲げて低公害車化を図ること。
- ・入札に付する契約については、購入価格及び環境性能を総合的に評価し、最も優れた者と契約する等、環境配慮契約法の基本方針を踏まえ契約を締結すること。
- ・電気自動車等の次世代自動車については率先導入すること。

② 公用車の効率的利用と自転車の積極的利用

- ・公用車等の効率的利用等を図るとともに、併せて職員及び来庁者に自動車利用の抑制・効率化を呼び掛け、公共交通機関の利用を推進すること。
- ・霞が関の中央官庁において、毎月第一月曜日は公用車の使用を原則自粛する「霞が関ノーカーデー」を実施し、公用車の共同利用等の対策に重点的に取り組むこと。
- ・有料道路を利用する公用車については、ETC車載器を設置すること。
- ・運転手及び職員への省エネルギー運転講習の実施などを通じて、エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正に保つ等）の積極的な実践を推進すること。
- ・自転車の共同利用を積極的に導入するとともに、利用しやすいよう手続等の配慮をすること。

4. 省エネルギーの普及啓発等について

① 省エネルギー教育の充実

子供等の若年層が、エネルギー問題と社会経済システムやライフスタイルとの関わりについて理解を深め、省エネルギーに向けた行動を実践する態度を身に付けられるよう、学習機会や広報の充実を図るとともに、学校、企業等に対し、子供等の若年層が省エネルギーの重要性についての理解を深めることができるような場の提供等について協力を求めること。

② 省エネルギー型ライフスタイルの定着

- ・国民にとって省エネルギーが、我慢、節制という消極的なイメージ（生活像）ではなく、21世紀における新しい積極的なライフスタイルであるというイメージの構築を図ること。
- ・食生活、ファッショント、住環境等の行動様式等について、パンフレットや出前講座等による情報提供を通じて、その実践・普及を図るなど、省エネルギーが積極的に受け入れられるような意識の醸成を図り、省エネルギー型の新しいライフスタイルの定着を図ること。

③ イベント等における省エネルギー及びグリーン電力活用への取組

政府が主催するイベント等の実施に当たっては、会場の暖房温度を適正に保ち、省エネルギーに努めるとともに、民間に委託して行う際には、併せて可能な限りグリーン電力の活用に努めること。また、政府が後援等をする民間のイベント、会議等についても、同様の取組が行われるよう促すこと。

④ 各府省庁による普及広報活動

各府省庁は、別紙1の「冬季の省エネルギーに関する各府省庁の普及広報活動」を中心として、幅広く普及活動に努めること。

5. その他

① 電気供給契約における環境配慮

電気の供給を受ける契約のうち、入札に付する契約については、入札に参加する者に必要な資格として、温室効果ガス等の排出の程度を示す係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況（新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況等）を定めた上で、上記資格を満足する者の中から落札者を決定する方式（裾切り方式）を活用する等、環境配慮契約法の基本方針を踏まえ契約を締結すること。

② ヒートアイランド対策の推進における連携

ヒートアイランド現象は、地域性が強い問題であり、かつ広範な社会・経済活動

と結びついていることから、ヒートアイランド対策の推進においては、地方公共団体、事業者、住民など関係者と十分な連携しながら、対策を進めていくとともに、地球温暖化対策、都市政策、交通政策、エネルギー政策等、関連する分野との連携を図り、地域全体のヒートアイランド軽減に向けて取り組むこと。

③ エネルギー使用量の把握及び職員の意識向上

フロア等の空調、照明等のエネルギー使用量を適切に把握し、エネルギー使用機器を最適に制御するため、ビルエネルギー管理システム（BEMS）の導入・活用を検討するとともに、把握したエネルギー使用量を、エネルギーの使用者である職員向けに適切な形で公開するなどして、職員の省エネルギーへの実践意識を高めるよう努めること。

以上の政府としての取組の措置を講ずることにより、国の各行政機関におけるエネルギー使用量を前年度冬季（11月～3月）比で削減するよう努めること。また、その効果を把握し、その後の対策にいかすため、アンケート調査等により実施状況のチェック・アンド・レビューとその公表を行う。

○ 冬季の省エネルギーに関する各府省庁の普及広報活動

省 府	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
内 閣 府	<p>1. 政府広報を通じ、冬の省エネルギーの普及広報活動を行う。</p> <p>2. ホームページ掲載を通じ、省エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>3. 関係団体に対し、冬季の省エネルギー対策の一層の推進について要請する。</p>
総 务 省	<p>1. 情報通信産業の関係団体等に対し、テレワーク等の情報通信技術を活用した交通代替や自動車交通の円滑化、物流の効率化など省エネルギーに資する情報通信利用の普及に努めるとともに、省エネルギーの一層の周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>2. 道路交通情報のきめ細かな収集と適切な提供等により交通流の円滑化を図り、省エネルギーを実践するため、3メディア対応型VICS対応車載機の普及促進を図る。</p> <p>3. 「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)について、本省内、地方支分部局等に対し、周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p>
法 务 省	<p>1. 本省内、地方支分部局等に対し「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)の推進に努めるよう周知徹底を図るとともに、本省内のポスター掲示、ホームページ掲載等を通じ、省エネルギーの普及広報に努め、省エネルギー意識の定着及び実践を図る。</p>
外 务 省	<p>1. 本省内、関係団体等に対し「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)の重要性及び推進の周知徹底を図るとともに、本省内の掲示等を通じ、省エネルギーの普及広報に努め、省エネルギー意識の改革及び実践を図る。</p>
財 务 省	<p>1. 「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)について、本省内、地方支分部局及び関係団体等に対し、周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p>
文 部 科 学 省	<p>1. 教育委員会及び関係機関等に対し、「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)の推進に努めるよう周知することにより、普及促進を図る。</p> <p>2. 「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)、学校施設における省エネルギー対策について(実施要領)及び学校における省エネルギー点検チェックリストのホームページ掲載を通じ、省エネルギーの普及促進を図る。</p>
厚 生 労 働 省	<p>1. 本省内及び地方支分部局への周知をはじめ、「省エネ総点検の日」に向けて、関係団体等を通じ、省エネルギーの周知に努め、また、普及広報活動も含め協力を依頼する。</p> <p>2. 建築物環境衛生管理技術者講習会において、ビルの管理業務における省エネルギー対策に関する講義を行う。</p>

省 庁	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
農 林 水 産 省	<p>1. 農林漁業者等に対し、パンフレットの配布やインターネットによる情報提供、関係団体等を通じて、農林水産業における省エネルギー対策について普及広報を行う。</p> <p>2. 農業者に対して施設園芸の省エネルギー生産管理の実践や農業機械の省エネルギー利用の推進について、マニュアルやチェックシートのインターネットによる情報提供等を通じて普及促進活動を行う。</p> <p>3. 漁業者等に対して、漁船の経済速度での運行、機関の適正な保守点検等の省エネルギー対策について漁協系統広報誌、インターネットによる情報提供等を通じて普及促進活動を行う。</p> <p>4. 食料の輸送に伴う燃料の消費抑制にも資するため、地産地消の推進の普及啓発活動を行う。</p>
経 済 産 業 省	<p>1. 本省及び地方経済産業局等においてパンフレット配布、ホームページ掲載等を通じ、省エネルギーの普及促進を図るとともに、関係団体等を通じ省エネルギーの周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>2. 民間団体等を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 省エネルギーポスターを作成し、全国規模で官公庁、政府関係団体、関係業界、地方公共団体、学校等に貼付する。 (2) 機器のエネルギー消費効率等をわかりやすく一般消費者に示す「省エネ性能カタログ」を作成・配布する。 (3) エコドライブの実践方法を広く情報提供すると共に、講習会及び教習会を実施する。 (4) その他、新聞広報、ホームページ、インターネット等による省エネルギー広報の強化を図る。 <p>3. グリーン物流パートナーシップ会議の活動を通じ、物流の効率化等の取組みの普及・拡大を呼びかける。</p>
国 土 交 通 省	<p>1. (財)建築環境・省エネルギー機構を通じ、省エネルギー基準やその計算方法等に関する「建築環境・省エネルギー講習会」を開催するとともに、「環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度」、「環境共生住宅認定制度」を実施し、環境共生住宅巡回展を開催する。</p> <p>2. 鉄道事業者に対し、省エネルギーに関するポスターを掲示する等広報に努めるよう要請する。</p> <p>3. ホームページ掲載等により、ガソリン自動車の燃費一覧の情報提供を行う。</p> <p>4. グリーン物流パートナーシップ会議の活動を通じ、物流の効率化等の取組みの普及・拡大を呼びかける。</p> <p>5. 運輸事業者のグリーン経営(環境負荷の少ない事業経営)推進のための「グリーン経営推進マニュアル」(自動車、海事及び倉庫関係事業者向け)の配布、講習会の開催等を行う。</p> <p>6. 交通渋滞の軽減に資するシステムとして、全国の高速道路上で開始されたITSスポットサービス等の普及促進を図る。</p>

省 庁	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
環 境 省	<p>1. 経済界をはじめとする各界と連携しながら、各種メディアを有機的に用いて、地球温暖化の危機的状況を伝えるとともに「6つのチャレンジ」をはじめとする具体的な温暖化防止の行動の実践を促す地球温暖化防止の国民運動を推進する。</p> <p>2. 省エネルギー・省CO₂につながる新しいライフスタイルへの転換や省エネルギー効果の高い製品への買換えなどを呼び掛ける。</p> <p>3. 11月1日から3月31日までの間、政府はもとより、自治体、民間企業、各家庭に対して、「ウォームビズ」の実践の呼びかけを実施し、政府においては19℃、民間においては20℃の室温を目指にした、適切な暖房使用を普及する。</p>
防 衛 省	<p>1. 本省及び地方支分部局並びに関係団体に対し「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)の資料を配布し、その重要性及び省エネルギーの意義を周知徹底するとともに、ポスター、貼り紙の掲示等、省エネルギー対策の普及を図る。</p> <p>2. 当省の環境保全の取組、家庭でできる省エネルギー対策等について省OA掲示板に掲載することにより、職員に対し周知を図る。</p> <p>3. 庁舎内に設定温度等のポスターを掲示することにより省エネルギー対策を周知する。</p>
警 察 庁	<p>1. 「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)について、本庁内、都道府県警察、関係団体等に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>2. 交通需要マネジメント施策等、省エネルギーに資する施策推進の普及広報に努める。</p> <p>3. 道路交通情報のきめ細かな収集と適切な提供等により交通流の円滑化を図り、省エネルギーを実践するため、3メディア対応型VICS車載器の普及促進を図る。</p> <p>4. 燃料消費量及び二酸化炭素排出量削減の観点から、エコドライブの広報啓発を促進する。</p>
金 融 庁	1. 「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)について、本庁内、関係団体等に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。
消 費 者 庁	1. 省エネルギーの普及促進や、消費生活に関する情報発信の際に省エネルギーの趣旨・意義が反映されることを図るため、「冬季の省エネルギー対策について」(連絡会議決定)について、庁内等に周知する。



参考資料1

冬季の節電メニュー (ご家庭の皆様)

北海道電力管内

平成24年11月省
経済産業省

家庭の節電<今冬の節電のお願い>

今冬の節電へのご協力のお願い

今冬、北海道電力管内では瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。冬の寒さが厳しい北海道において、安定的に電気を供給するため、大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

家庭では、いつ、どれだけ節電をすれば良い？

○平成22年度比▲7%以上の数値目標を伴う節電につきましては、以下の期間・時間帯においてご協力をお願いします。

12月10日(月)～12月28日(金) 16:00～21:00

1月 7日(月)～ 3月 1日(金) 8:00～21:00

3月 4日(月)～ 3月 8日(金) 16:00～21:00

○上記の期間・時間帯を除く12月3日(月)～3月29日(金)の8:00～21:00においても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

※冬の北海道は夜間も電力需要が高い水準であるという性格を踏まえ、ピークシフトではなくピークカットによる節電をお願いいたします。

12/3	12/7	12/10	12/28	1/7	3/1	3/4	3/8	3/11	3/29
8:00～21:00 数値目標なしの節電		8:00～16:00 数値目標なしの節電		8:00～21:00 ▲7%以上の節電		8:00～16:00 数値目標なしの節電		8:00～21:00 数値目標なしの節電	

※土日・休日及び年末年始(12/31～1/4)を除きます。

※北海道電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている平成22年度比▲3.3%を参考として下さい。

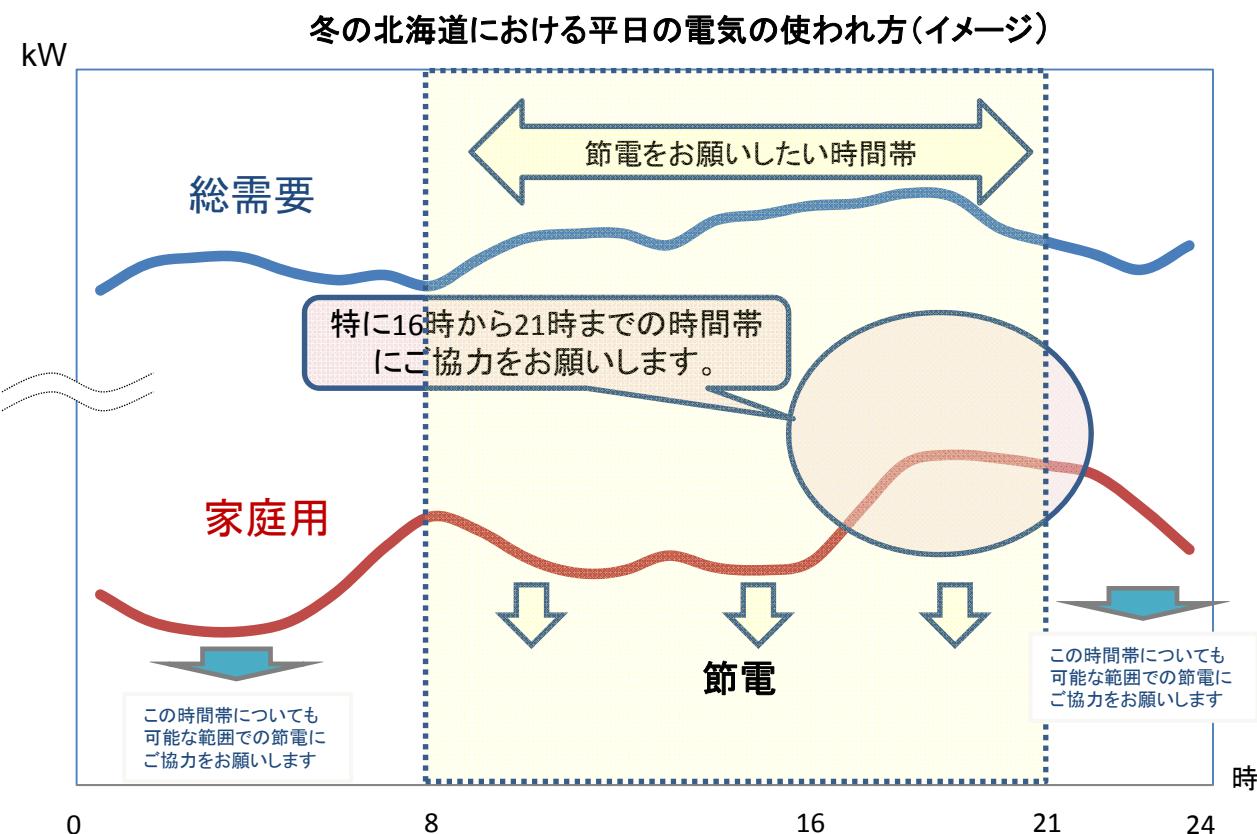
※気温の低下、降雪時などは、需要が増大する可能性があり、特に節電に取組んでいただくことが重要です。

■高齢者、障害のある方々などは、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)をお願いします。

家庭の節電<今冬の節電のお願い>

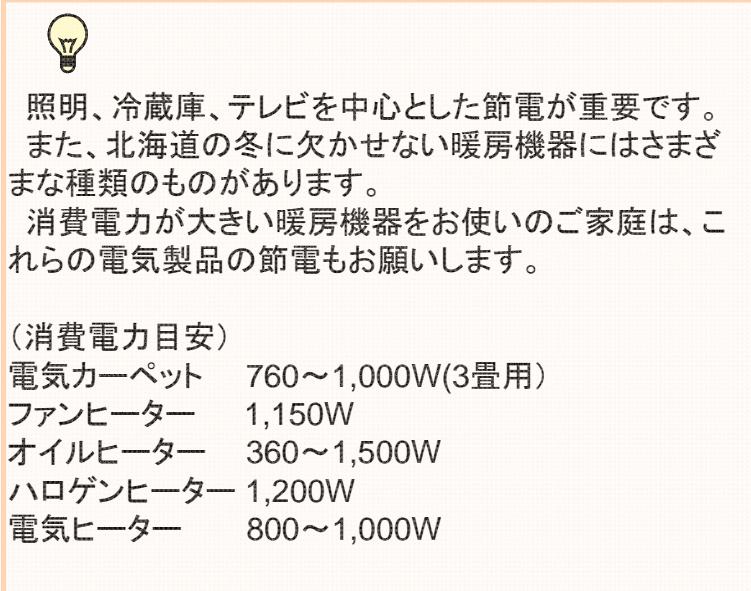
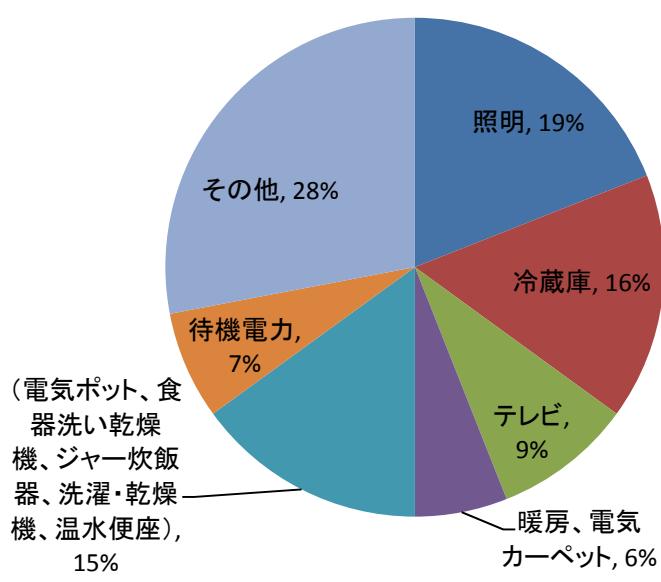
冬の電力使用の特徴

冬の北海道における電気の使用は、終日にわたり、ほぼ一定の高さで推移することが特徴となっています。家庭用においては、特に16時～21時までを中心とし、電気製品の使い方を工夫することなどによる節電をお願いします。



家庭では、冬にどんな電気製品を使っている？

北海道の家庭における冬の19時頃の消費電力



家庭の節電メニュー

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安に合計が7%以上となるようにご協力をお願いします。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

照明



- ①・不要な照明をできるだけ消しましょう。

6%



テレビ



- ②・画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

3%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ③・冬の間、冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉を開ける時間
をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしま
しょう。

食品の傷みにご注意ください

2%



温水洗浄便座



- ④・便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを
閉めましょう。

1%



待機電力



- ⑤・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きま
しょう。

2%



外出の際にも③、④、⑤の節電にご協力をお願いします。

※一般家庭のピーク時の消費電力(約1,000W)に対する削減率の目安
※資源エネルギー庁推計

<照明>不要な照明をできるだけ消す。 ▲6%

<温水洗浄便座>便座保温・温水の設定温度を下げ、
不使用時はふたを閉める。 ▲1%

= 合計▲7%

又は、

<テレビ> 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げる。

必要な時以外は消す。 ▲3%

<冷蔵庫>冷蔵庫の設定を「弱」に変える。 ▲2%

<待機電力> リモコンではなく、本体の主電源を切る。 ▲2%

= 合計▲7%

家庭の節電メニュー

節電メニュー

チェック

暖房機器、電気給湯機器、ルーフヒーティング、ロードヒーティング

暖房機器

(暖房機器共通)

室内の設定温度を20°Cにしましょう。なお、寒さを感じた場合は少し厚着をしましょう。



外出時、就寝時、人がいない部屋の暖房は無理のない範囲で控えるようにしましょう。



暖房エアコン、ヒートポンプ暖房

暖房

エアコンのフィルターはこまめに掃除しましょう。



室外機の周りに物を置かないようにしましょう。



ハロゲン、電気ヒーター

こまめに温度設定をしましょう。



電気カーペット

人のいる部分だけをあたためるようにしましょう。



設定温度を低めにしましょう。



床に熱が逃げないよう、断熱マットを敷くと効果的です。



給湯機器

(電気温水器、

エコキュート

共通)

入浴しない間は浴槽にフタをしましょう。



洗面、食器洗いなどでお湯を使用する時は、湯温を少し低めにしましょう。



フルオートタイプで、浴槽内の冷めたお湯の温度を上げる時は、「追いだき」で温めなおすよりも「高温たし湯」にしましょう。



エコキュート

室外機の周りに物を置かないようにしましょう。



運転モードを「おまかせ」(メーカーによっては「おまかせ節約」「おまかせ省エネ」と表示)に設定して使用しましょう。



ルーフヒーティング

屋根に雪がないときは、こまめにスイッチを切りましょう。



ロードヒーティング

在宅中は、自動運転から手動運転に変更し、路面状況に応じてこまめにスイッチを入れり切りしましょう。



家庭の節電メニュー

節電メニュー

チェック

一般電気製品

冷蔵庫	壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。	<input type="checkbox"/>
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。	<input type="checkbox"/>
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。	<input type="checkbox"/>
パソコン	省電力設定を活用しましょう。	<input type="checkbox"/>
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換しましょう。 掃除機の代わりにモップやほうきを使いましょう。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
ライフスタイル	鍋物など、暖かい食事を家族一緒にとりましょう(ウォームシェア)。 家族団らんでTVを見たり、読書やゲームなどを楽しみましょう。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
契約電力の見直し(節電料金メニュー、適切なアンペア設定等)		<input type="checkbox"/>
契約の見直しや見える化	北海道電力にご相談ください。 (ブレーカーの交換工事等が必要になる場合があります。)	
電力会社のウェブサイトに登録いただき消費電力を「見える化」		<input type="checkbox"/>



家庭には、他にも消費電力が大きい電気製品があります。
できる限り使用時間を短縮する工夫をしていただくなど、ご協力をお願いします。

ジャー炊飯器

電気ポット

電子レンジ

ホットプレート

オープン
トースター

IHクッキング
ヒーター

食器洗い乾燥機

温水洗浄便座

ドライヤー

洗濯・乾燥機
(乾燥)

浴室乾燥機

掃除機

アイロン

電気
カーペット

ファン
ヒーター

オイル
ヒーター

ハロゲン
ヒーター

電気
ヒーター

等

家庭の節電メニュー<取組みの例>

節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

- 例：冷蔵庫への詰め込みすぎをやめる…………年間約960円の節約（冷蔵庫1台あたり）
テレビ画面の輝度を下げる…………年間約600円の節約（32V型液晶テレビ1台あたり）
照明の点灯時間を1日1時間短縮…………年間約430円の節約（54W白熱電球1灯あたり）
照明を電球型蛍光灯に取り替える…………年間約1,850円の節約（54W白熱電球を12W電球型
蛍光灯に取り替えた場合）

※上記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

※詳細は、「家庭の省エネ大事典 2012年版」(<http://www.eccj.or.jp/dict/index.html>)をご覧ください。

統一省エネラベル



省エネ家電への買い替えや、LED照明への交換も節電・省エネに有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。

（お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えこともありますのでご注意ください。）

○節電時に注意していただきたいこと

- 暖房の控え過ぎにご注意いただき、体調管理には十分気をつけてください。
- 暖房器具をご使用の際は、「ご使用上の注意」等をご確認いただき、安全にお使いください。
- ポータブル石油ストーブ等をご使用される場合には、特に以下のことを注意しましょう。
 - ・定期的に窓を開けるなどして必ず換気をしてください。新鮮な空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。
 - ・洗濯物や布団等はストーブの近くに置かないようにしましょう。
- 融雪用電力（ルーフヒーティング、ロードヒーティング等）の節電にご協力いただく場合は、落雪事故、水道及び路面凍結による事故にご注意ください。
- 外気温度が低い時や建物の断熱性能が低い場合、室温の低下による結露の発生にご注意ください。
- それぞれのご事情に応じ、生活に支障のない範囲でご協力を願います。

家庭の節電<節電・電力需給に関する情報等>

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力「でんき予報」

<http://denkiyoho.hepco.co.jp/forecast.html>

■でんき予報(供給余力)の凡例



■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認下さい。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

北海道経済産業局 011-709-2311(内2702、2703)資源エネルギー環境課



参考資料2

冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

北海道電力管内

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.4
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストアなど)	P.7
・ 食品スーパー	P.9
・ 医療機関(病院、診療所など)	P.11
・ ホテル・旅館	P.13
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋など)	P.15
・ 学校(小中高)	P.17
・ 製造業	P.19
・ 記載例	P.21
④取組の例	P.22

平成24年11月
経済産業省

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、北海道電力管内では瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。冬の寒さが厳しい北海道において、安定的に電気を供給するため、大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

○平成22年度比▲7%以上の数値目標を伴う節電につきましては、以下の期間・時間帯においてご協力をお願いします。

12月10日（月）～12月28日（金） 16:00～21:00

1月 7日（月）～ 3月 1日（金） 8:00～21:00

3月 4日（月）～ 3月 8日（金） 16:00～21:00

○上記の期間・時間帯を除く12月3日（月）～3月29日（金）の8:00～21:00においても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

12/3	12/7	12/10	12/28	1/7	3/1	3/4	3/8	3/11	3/29
		8:00—16:00 数値目標 なしの節電		8:00—21:00 ▲7%以上の節電		8:00—16:00 数値目標 なしの節電		8:00—21:00 数値目標な しの節電	

※土日・休日及び年末年始（12/31～1/4）を除きます。

※北海道電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている平成22年度比▲3.3%を参考として下さい。

※気温の低下、降雪時などは、需要が増大する可能性があり、特に節電に取組んでいただくことが重要です。

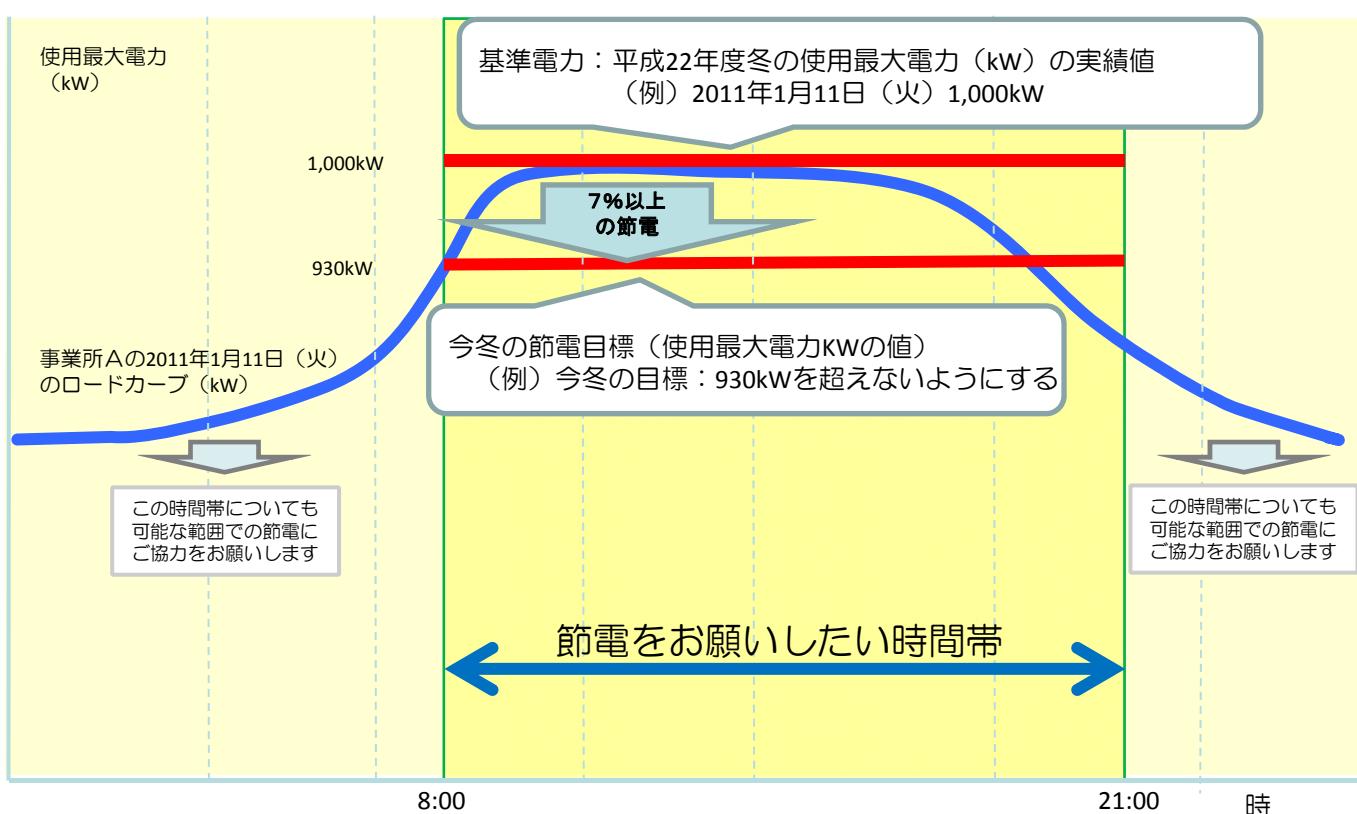
今冬の節電へのご協力のお願い（数値目標付の節電）

■使用最大電力（kW）の抑制について

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力（kW）等を目安とした基準からの節電をお願いします。

北海道電力管内の事業所Aの場合（イメージ）

北海道電力管内における事業所Aの場合、平成22年度1月の使用最大電力1,000kWに対し、今冬7%以上の節電により、今冬における平日（1/2-1/4を除く）8:00-21:00の時間帯は、使用最大電力（kW）が、930kWを超えないよう節電へのご協力を願います。



■ライフライン等の機能維持について

節電により、病院や鉄道等のライフライン等の機能の維持に支障が出る場合には、機能維持への支障が生じない範囲で自主的に目標を設定して節電をお願いします。

■生産活動への配慮について

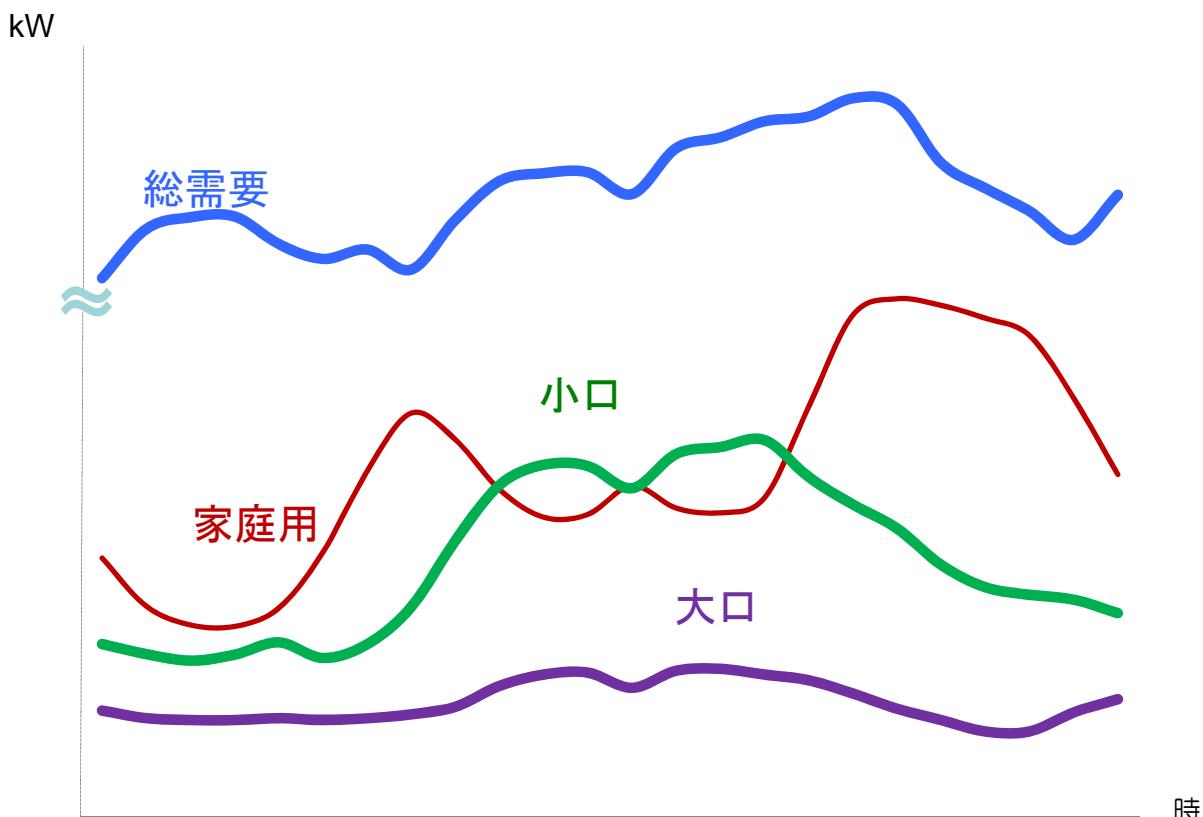
電源脱落がない平時においては、予備率3%以上を確保できる見通しであることを踏まえ、生産活動等（農業、観光等を含む。）について、実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定して節電をお願いします。但し、需給ひっ迫時（予備率が3%を下回る見通しとなった時）においては、数値目標（平成22年度比▲7%以上）通りの節電をお願いします。

冬季の電力需要の特徴

■冬季の電力需要の特徴について

冬の北海道における電気の総需要は、終日にわたりほぼ一定の高さで推移することが特徴となっています。このため、冬季の節電においては使用時間帯等の変更ではなく、使用の抑制によるご協力を中心にお願いいたします。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



- 暖房機器の節電に際しては、体調管理に十分気をつけていただき、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。
- ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器の節電に際しては、路面凍結や落雪による事故にご注意下さい。
- 凍結防止用等のヒーターにおける節電に際しては、設備故障などのトラブルに繋がらないよう、十分にご検討願います。

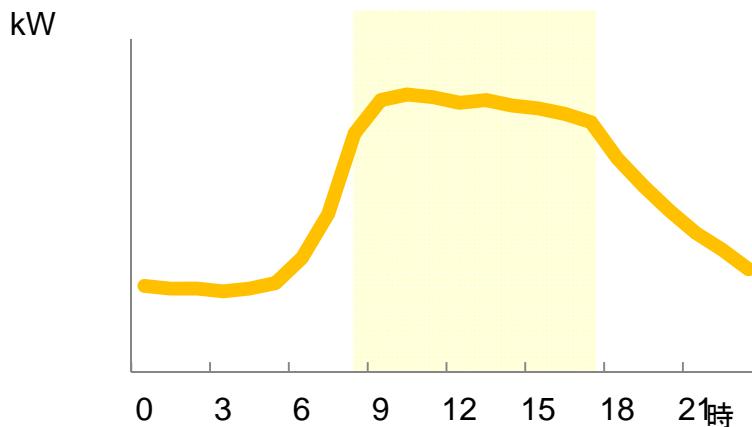
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的なオフィスビルにおいては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約42%，OA機器（パソコン、コピー機等）が約29%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約71%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

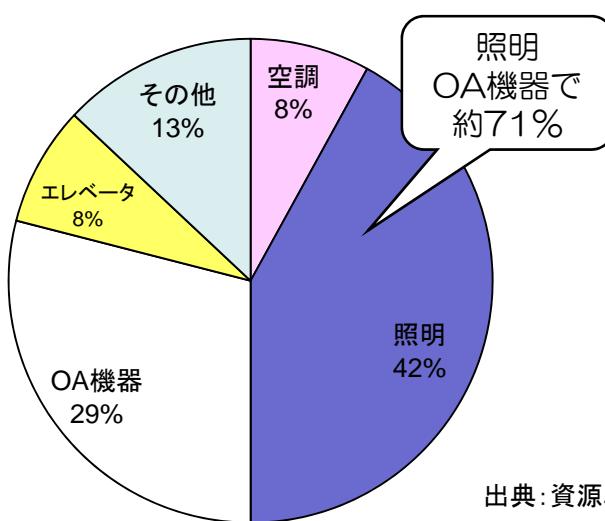


図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	16%	<input type="checkbox"/>
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	5%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナントは個別の空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。(次項参照) 使用していないエリアは空調を停止する。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機(ガス・油熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間前倒し、フロアごとの時間調整等) フィルターを定期的に清掃する。(2週間に一度程度が目安) 電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。(次項参照) 電気以外の方(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。(次項参照) 節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合	計	%
---	---	---

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

ビルオーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（ビルオーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19℃設定」にすると、ビルオーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していただくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

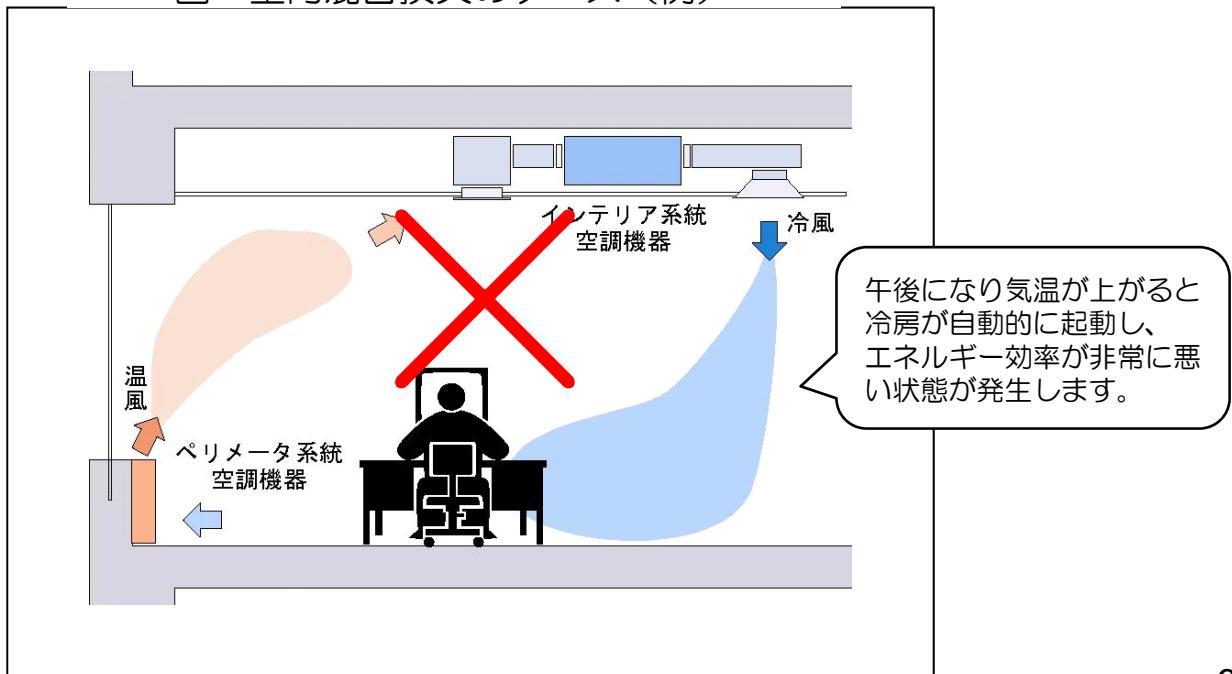
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19℃）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい。

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合は、ビルオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



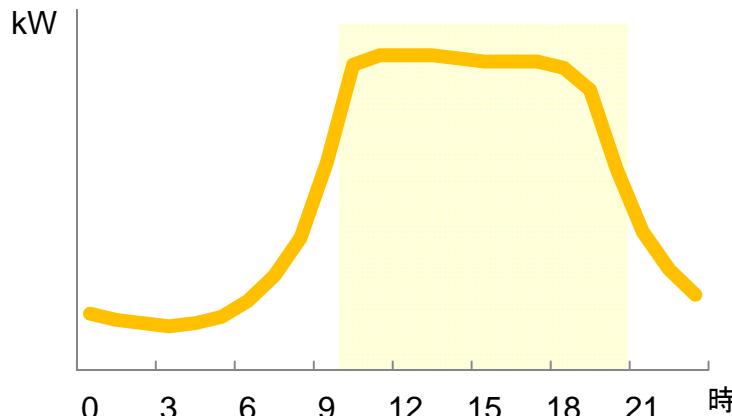
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約48%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約16%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約64%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

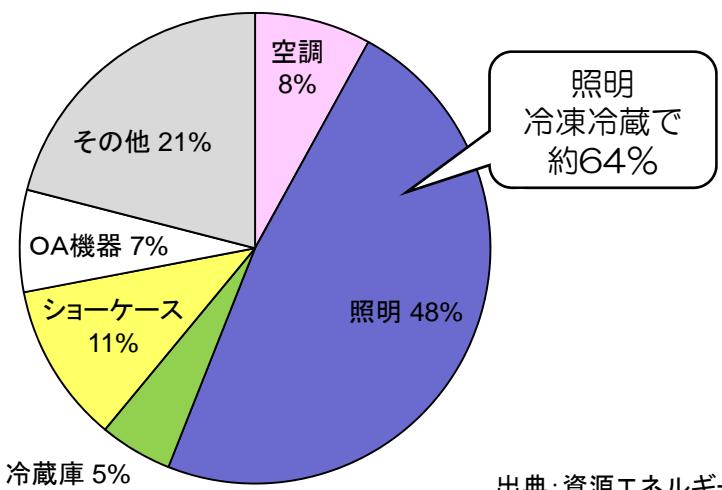


図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	19%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	4%	
		2%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようになると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を19°Cとする。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流入を防止する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

合

計

%

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

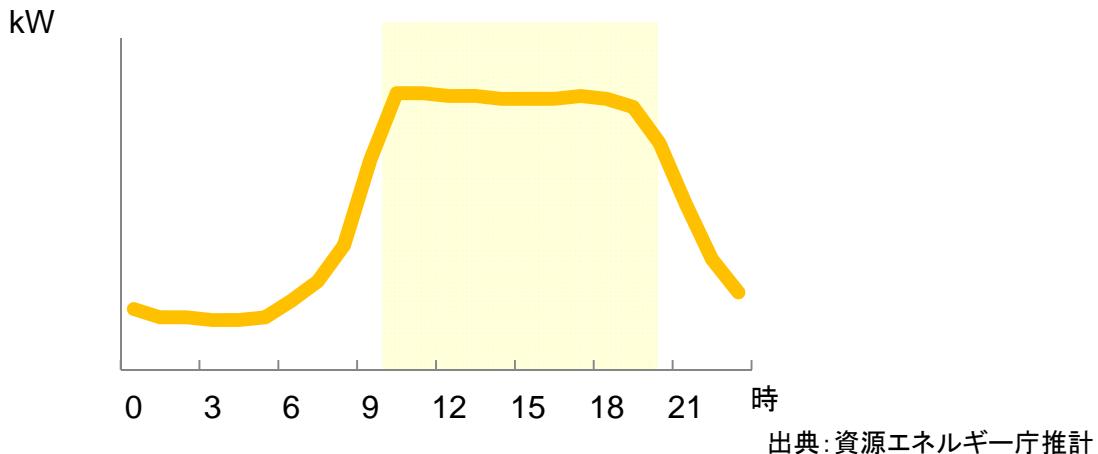
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



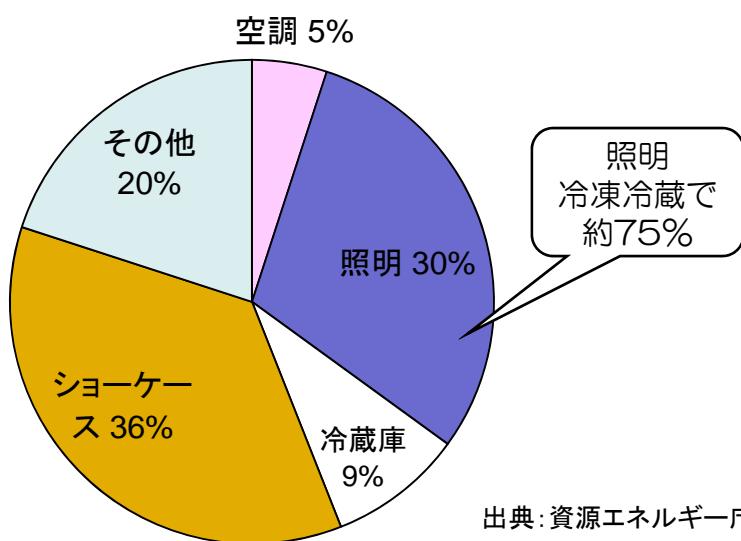
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約30%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約45%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	12%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	3%	
		6%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を19°Cとする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 室外機周辺の障害物を取り除く。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

合 計

%

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

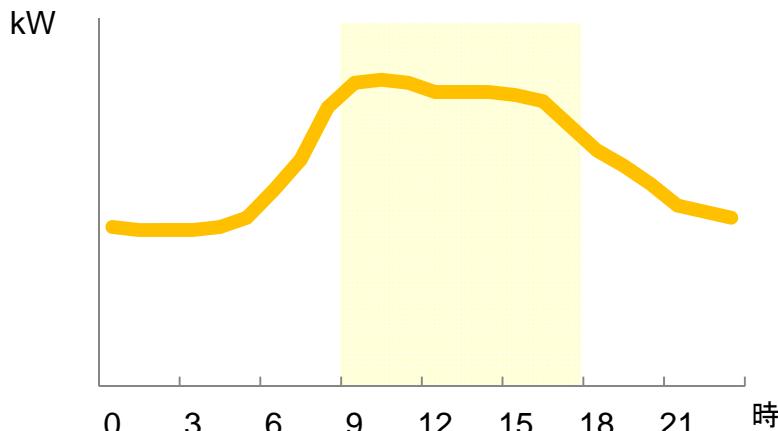
医療機関（病院、診療所 など）

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約58%を占めます。
- したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

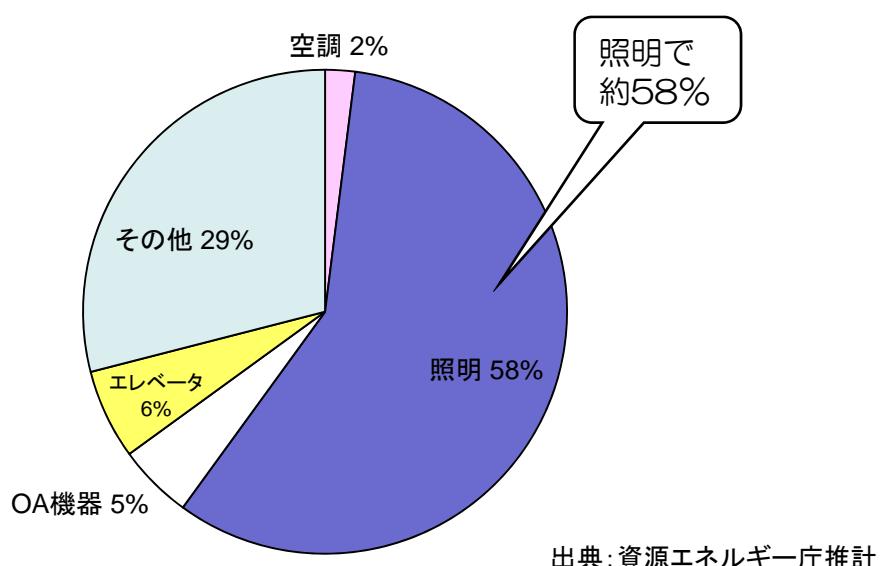


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 事務室の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 	5%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 		
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空 調	<ul style="list-style-type: none"> 病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他の	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
医療機関関係者への節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 節電担当者を任命し、責任者（病院長・事務局長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
合 計		%	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

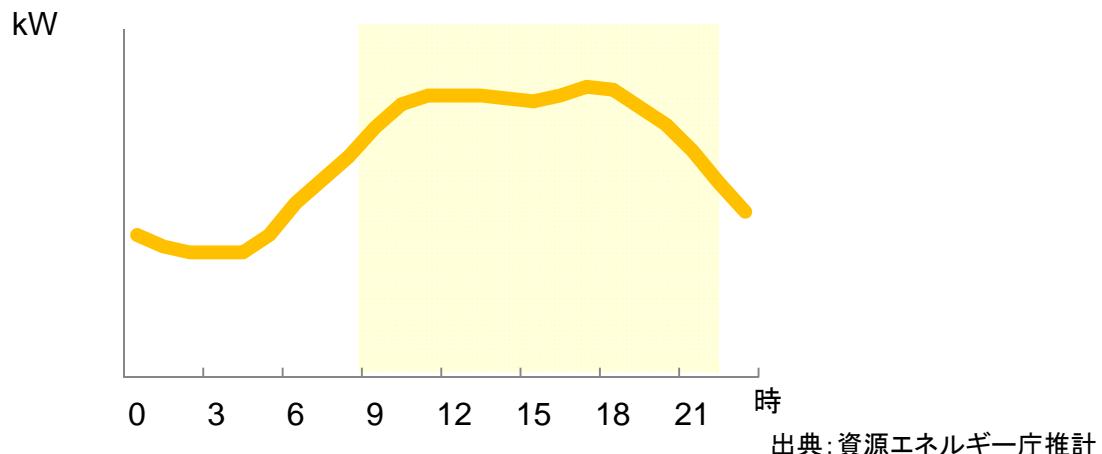
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃以外は、高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約41%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

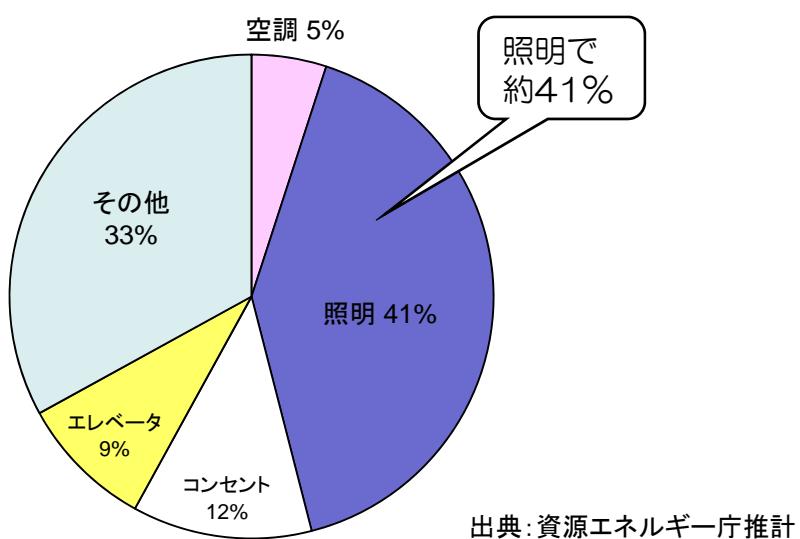


図2：一般的なホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	17%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
照 明	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。		<input type="checkbox"/>
照 明	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・給湯循環ポンプにおいて、10時～17時(空室時)の流量を削減または停止を行う（中央給湯方式）。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。		<input type="checkbox"/>
空 調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量に設定、または停止する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。		<input type="checkbox"/>
空 調	・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。		<input type="checkbox"/>
空 調	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。		<input type="checkbox"/>
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
その他	・コーディネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
その他	・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
節電啓発	・節電担当者を任命し、責任者（支配人・部門長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。		<input type="checkbox"/>
節電啓発	・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。		<input type="checkbox"/>
節電啓発	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>
合 計		%	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

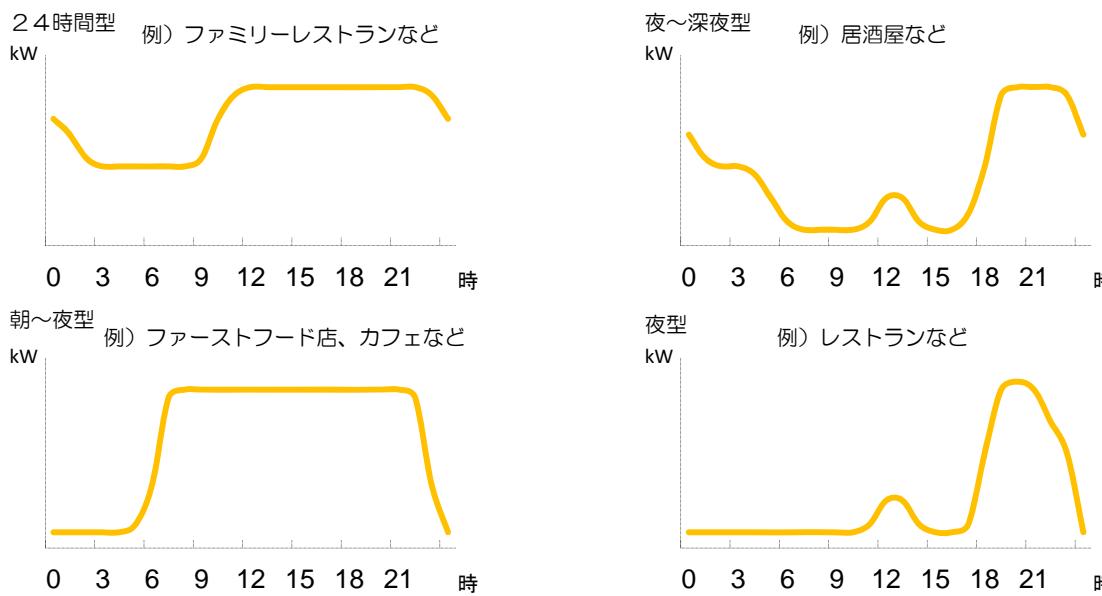
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例



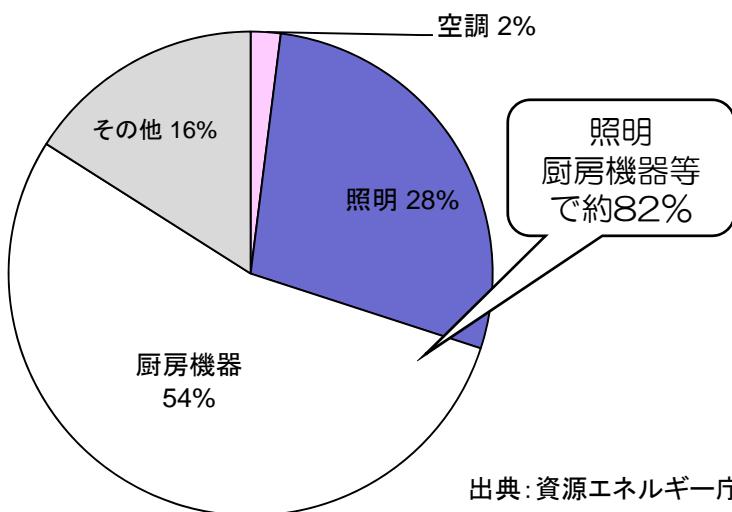
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約28%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）が約54%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

照明および空調での基本アクションをお願いします		設備毎の節電効果	実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。		
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
空 調	・店舗の室内温度を19°Cとする。 ・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。		
その他の	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		

従業員への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

- ※ご注意
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

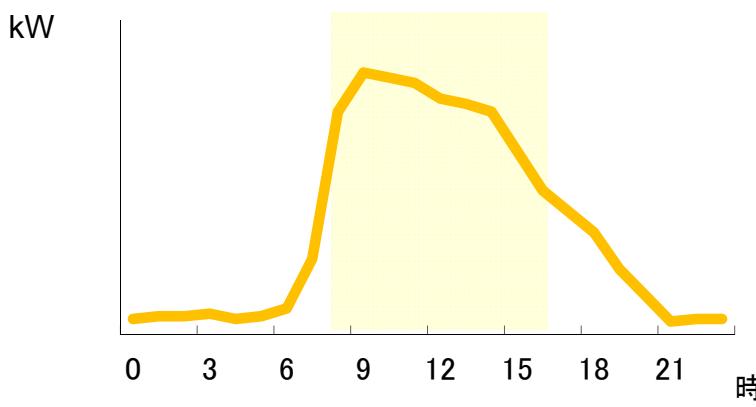
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



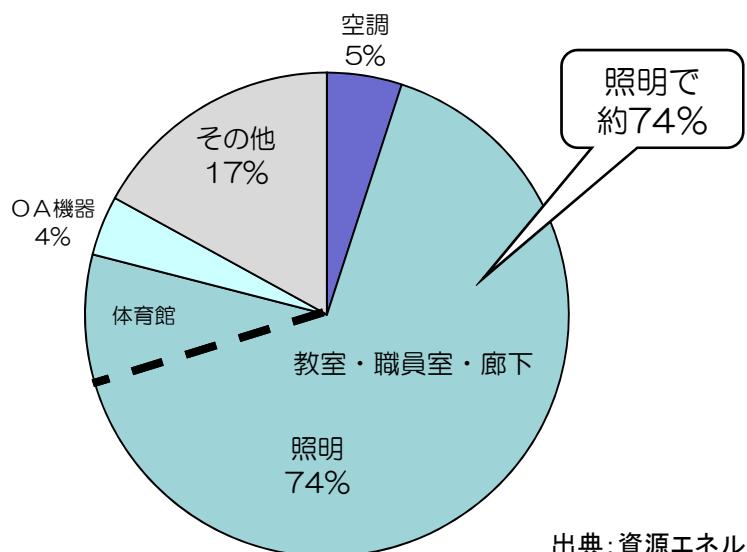
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約74%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none">教室、職員室、廊下の照明を間引きする。点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。	15% (約4割減の場合)	<input type="checkbox"/>
		2%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none">従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none">待機電力を削減する。 (特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用するなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
空調	<ul style="list-style-type: none">暖房エリアについて適切な温度設定を行う。使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none">手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。節水こま、泡沫水洗を使用する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

学校関係者への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none">児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

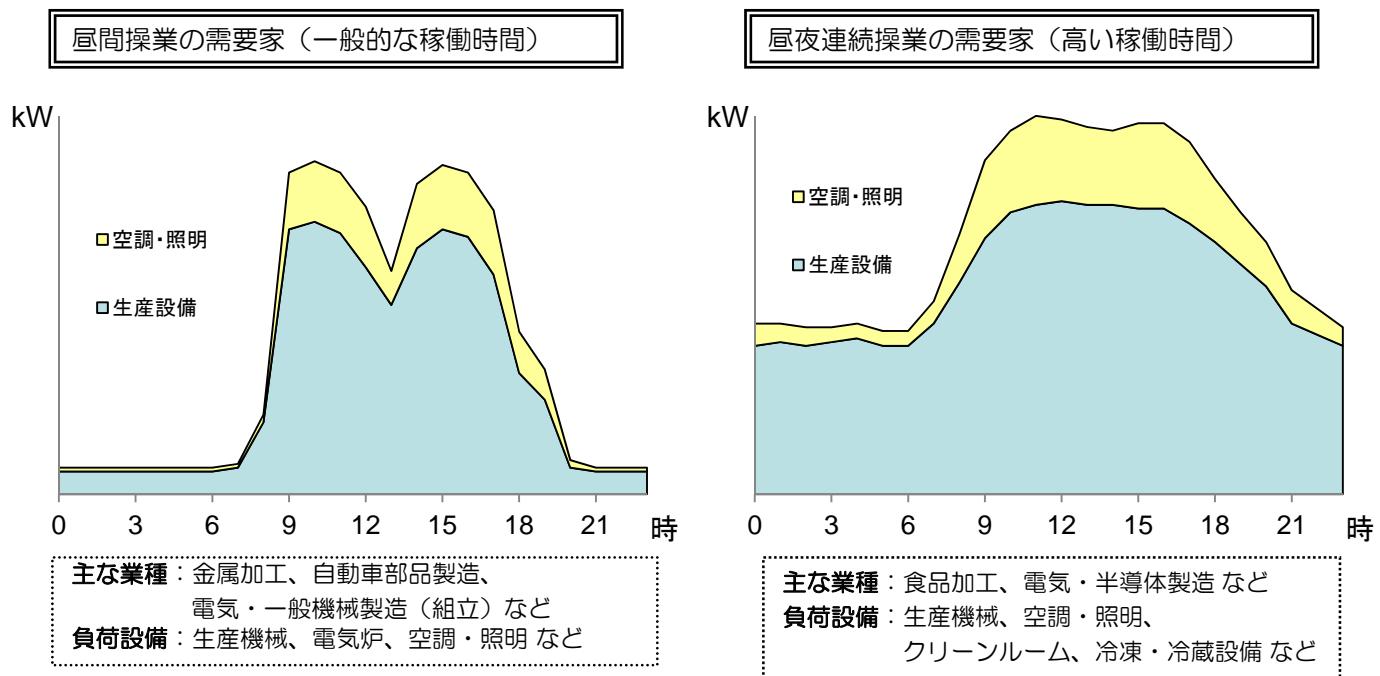
合 計 %

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

■ 製造業の電力消費の特徴

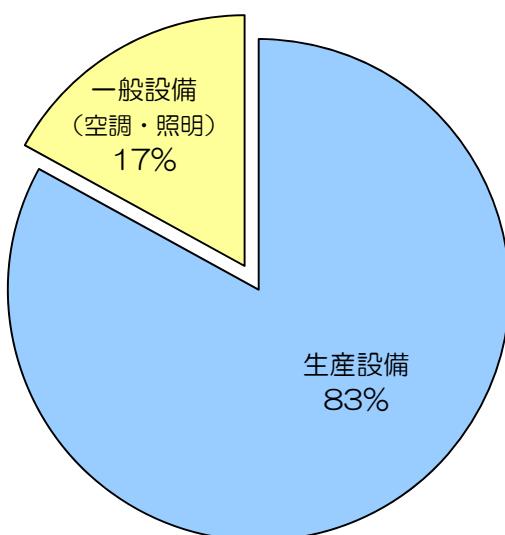
1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 業種（生産品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



出典：資源エネルギー庁推計

図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー		機械・設備毎の節電効果	実行チェック
・不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。		-	
・電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)		7%	
ユーティリティ設備の節電メニュー			
・使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)		8%	
・コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)		2%	
・負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)		9%	
・インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)		15%	
・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。(節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)		8%	
一般設備（照明・空調）の節電メニュー			
照明	・使用していないエリアは消灯を徹底する。	-	
	・白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	①76% ②85%	
空調	・工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)	21%	
	・外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	37%	
その他の節電メニュー			
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		
	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。		
	・設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。		
	・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		
節電啓発	・節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意

- ・記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例 《オフィスビルの場合》

(参考)

3つの基本アクションをお願いします

- | | |
|------|--|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none">・執務エリアの照明を半分程度間引きする。・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 |
| OA機器 | <ul style="list-style-type: none">・長時間席を離れる。 |

建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
16%	
10% 	
5%	

メンテナンスや日々の節電コツなどの解説ページ

- | | |
|---------|--|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 ・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。
 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使伊 |
| コンセント動力 | <ul style="list-style-type: none"> ・温水洗浄便 自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値を閉める。 ・電気式給湯 アレンジしていただいて結構です。 |
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 ・テナントは空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるよう調整を行うなど、適切な温度管理を行う。(次項参照) ・使用していないエリアは空調を停止する。 ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 ・熱源機(ガス熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 ・空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間) ・フィルターを定期的に清掃する。(運転時間) <p>本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)
 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。</p> |

▲7%以上を目指した節電の取組例

オフィスビルの場合

- 執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 16%
 - 離席時等におけるOA機器のスタンバイモードへの切り替えを徹底 … ▲ 5%
- = 合計 **▲21%**

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- 店舗の照明を4分の1程度間引き … ▲ 10% ($\approx \Delta 19\% \times 1/2$)
 - 使用していないエリアの消灯を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 **▲14%**

食品スーパーの場合

- 店舗の照明を1/4程度間引き … ▲ 6%
 - 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 **▲12%**

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- 客室以外の照明を半分程度間引き … **▲17%**

学校(小中高)の場合

- 教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … **▲11%**
($\approx \Delta 15\% \times 3/4$)

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力「でんき予報」

<http://denkiyoho.hepco.co.jp/forecast.html>

■でんき予報(供給余力)の凡例



■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認下さい。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

北海道経済産業局 011-709-2311(内2702、2703)資源エネルギー環境課



冬季の節電メニュー (ご家庭の皆様)

東北・東京・中部・北陸
関西・中国・四国・九州

平成24年11月省
経済産業省

家庭の節電

今冬の節電へのご協力のお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

家庭では、いつ、どれだけ節電をすれば良い？

○今冬の節電要請期間等

12/3

平日(年末年始は12/29～1/4を除く) 9:00-21:00(九州は8:00-21:00)

3/29

数値目標なしの節電※

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

※ 数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください

■無理のない範囲でご協力をお願い致します。

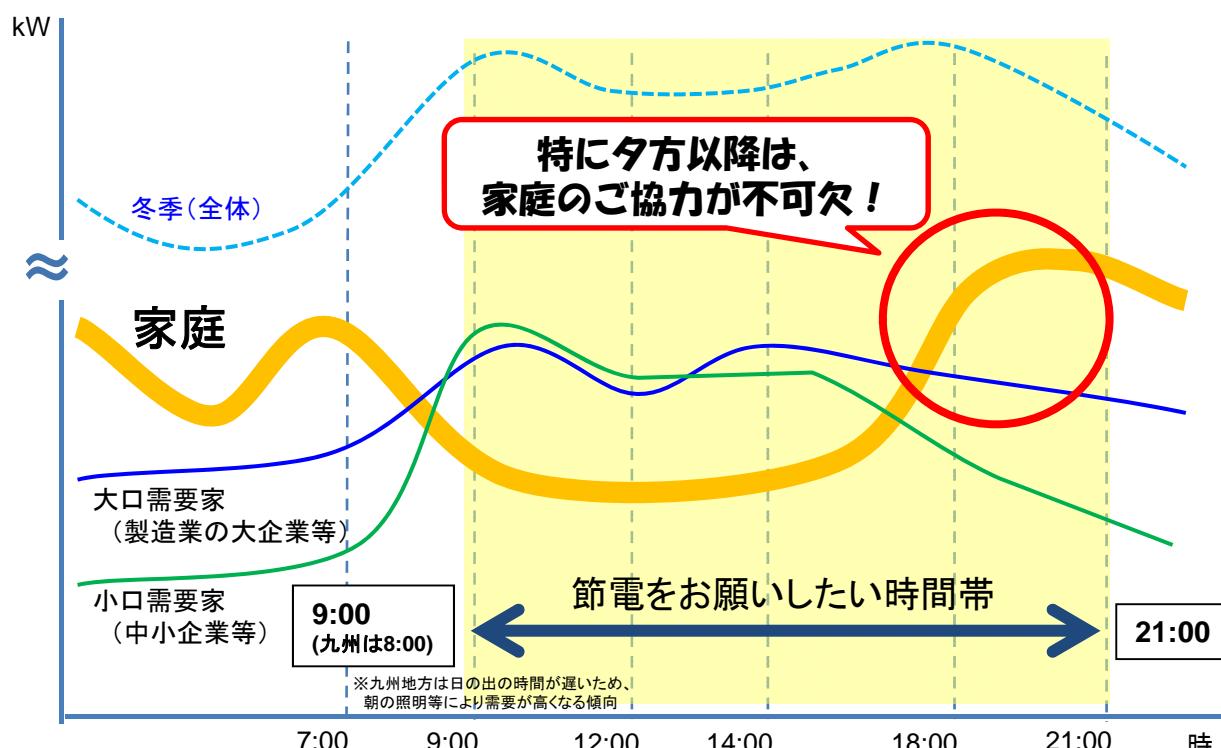
被災された地域の方々、障害のある方々や高齢者の方々、寒冷地にお住まいの方々など、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)をお願いします。

(参考)今冬の定着節電見込み(平成22年度比)

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着 節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

家庭の電気の使い方の特徴は？

冬季平日の電気の使われ方(イメージ)

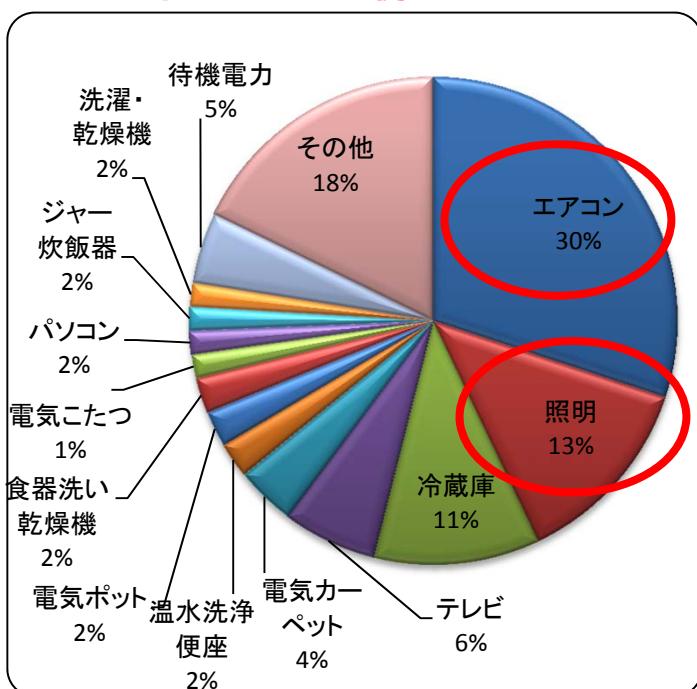


家庭の節電

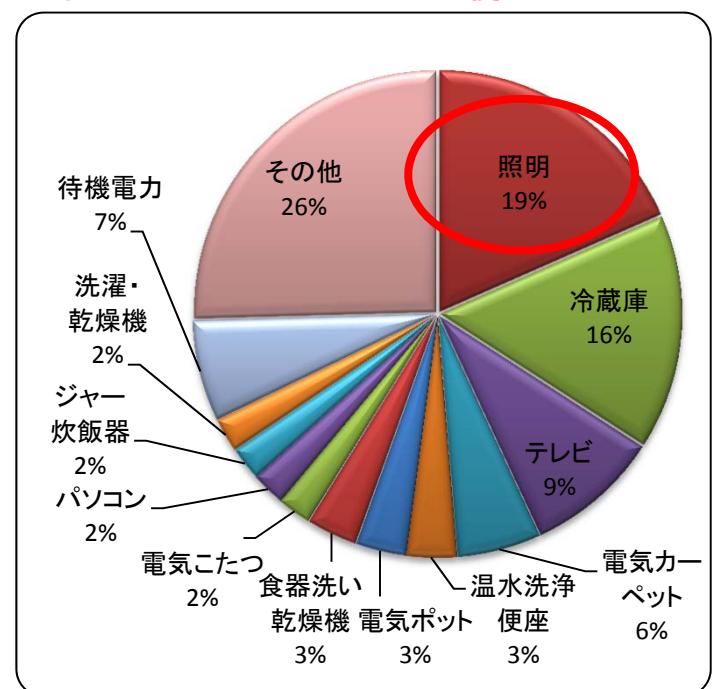
家庭では、冬の夕方どんな電気製品を使っている？

家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【資源エネルギー庁推計】



広い部屋を温める場合は、ヒーターよりエアコンの方が効率的です。

エアコン	450W(6畳用) 750～1100W (10～15畳用)
電気カーペット	760～1000W (3畳用)
ファンヒーター	1150W
オイルヒーター	360～1500W
ハロゲンヒーター	1200W
電気ヒーター	800～1000W

※上記は定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法等により異なります。



家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。

これらの電気製品は、平日の節電をお願いする時間帯、特に夕方以降は気をつけて使いましょう。

(例)電気カーペット、電気ストーブ、ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、

オーブントースター、IHクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ドライヤー、
洗濯乾燥機(乾燥)、浴室乾燥機、掃除機、アイロン 等

家庭の節電メニュー

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

エアコン



- ①・重ね着などをして、室温20°Cを心がけましょう。

7%



※設定温度を2°C下げた場合

- ②・窓には厚手のカーテンを掛けましょう

1%



照明



- ③・不要な照明をできるだけ消しましょう

4%



テレビ



- ④・画面の輝度を下げましょう。
・必要な時以外は消しましょう。

2%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ⑤・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
・食品をつめこまないようにしましょう。

1%



ジャー炊飯器



- ⑥・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

1%



温水洗浄便座



- ⑦・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
・不使用時はふたを閉めましょう。

1%未満



待機電力



- ⑧・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

1%



外出時も⑤(冷蔵庫)、⑦(温水洗浄便座)、⑧(待機電力)のご協力をお願い致します。

家庭の節電メニュー

<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

照明



- ①・不要な照明ができるだけ消しましょう。

6%



テレビ



- ②・画面の輝度を下げましょう。
・必要な時以外は消しましょう。

3%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ③・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
・食品をつめこまないようにしましょう。

2%



ジャー炊飯器



- ④・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

2%



温水洗浄便座 (瞬間式)



- ⑤・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
・不使用時はふたを閉めましょう。

1%



待機電力



- ⑥・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

2%



💡 外出時も③(冷蔵庫)、⑤(温水洗浄便座)、⑥(待機電力)のご協力をお願い致します。

※通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1000W)に対する削減率の目安
※資源エネルギー庁推計

家庭の節電メニュー

その他の節電メニュー

チェック

ライフスタイル

夕方に電気製品の使用が重ならないよう家の段取りを組みましょう。
家庭の電力需要が増える夕方以降に、一斉に負荷の高い電気製品を使用することがないよう、一日の家の段取りをお願い致します。



温湿度計をつけて、室温の管理(20°C)を行いましょう。



電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。

(例)
・家族4人そろった広い部屋でみんなが暖まる場合には、電気ストーブよりエアコンが効率的。
・広い部屋で1人足元を暖める場合にはエアコンより電気ストーブが効率的。



暖房機器

**電気カーペットは人のいる部分だけを温めるようにしましょう。
設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましょう。**



エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。



扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。



こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。



電気ポット

お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。



洗濯機

容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。



パソコン

省電力設定を活用しましょう。



掃除機

夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。



節電時に注意してほしいこと

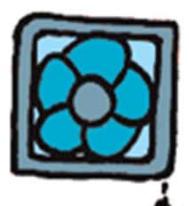
ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、特に以下のことを注意しましょう。

ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして

必ず換気



自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認。



物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。
空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。

**洗濯物や布団などは、ストーブの
近くに置かない**



洗濯ばさみ等で留めたつもりでも、
落下の危険性があります。
寝返りをうった時に接触して火災になった事例も。



家庭の節電メニュー<取組の例>

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<関西>

<エアコン> 重ね着をして、室温20°C

…▲7%

= 合計▲7%!

(参考:関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<関西>

<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように …▲2%

<ジャー炊飯器>早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、さましてから冷蔵庫で保存 …▲2%

<待機電力>リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜く …▲2%

= 合計▲6%!

(参考:関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<九州>

<照明> 不要な照明ができるだけ消す …▲4%

<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す …▲2%

= 合計▲6%!

(参考:九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<九州>

<テレビ>画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す …▲3%

<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように …▲2%

= 合計▲5%!

(参考:九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

例: 冷蔵庫への詰め込みすぎをやめる…………年間約 960円の節約(冷蔵庫1台あたり)

テレビ画面の輝度を下げる…………年間約 600円の節約(32V型液晶テレビ1台あたり)

照明の点灯時間を1日1時間短縮…………年間約 430円の節約(54W白熱電球1灯あたり)

照明を電球型蛍光灯に取り替える…………年間約1,850円の節約(54W白熱電球を12W電球型蛍光灯に取り替えた場合)

※上記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

※詳細は、「家庭の省エネ大事典 2012年版」(<http://www.eccj.or.jp/dict/index.html>)をご覧ください。

統一省エネラベル



省エネ家電への買い替えや、LED照明への交換も節電・省エネに有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。

(お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)

家庭の節電<節電・電力需給に関する情報等>

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認下さい。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)



冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

東北・東京・中部・北陸
関西・中国・四国・九州

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.4
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.7
・ 食品スーパー	P.9
・ 医療機関(病院、診療所)	P.11
・ ホテル・旅館	P.13
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.15
・ 学校(小中高校)	P.17
・ 製造業	P.19
・ 記載例	P.21
④取組の例	P.22

平成24年11月
経済産業省

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

■節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

12月3日から3月29日までの平日、9時から21時（九州電力管内については8時から21時）までの間、数値目標を伴わない一般的な節電にご協力をお願いします。

※経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いいたします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください。

○今冬の節電要請期間等

12/3	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00(九州は8:00-21:00)	3/29
------	---	------

数値目標なしの節電※

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

(参考) 今冬の定着節電見込み（平成22年度比）

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着節電見込み（22年度比）	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

■被災された地域の需要家の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

■寒冷地の需要家の皆様へ

暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

今冬の節電へのご協力のお願い

使用最大電力（kW）の抑制について

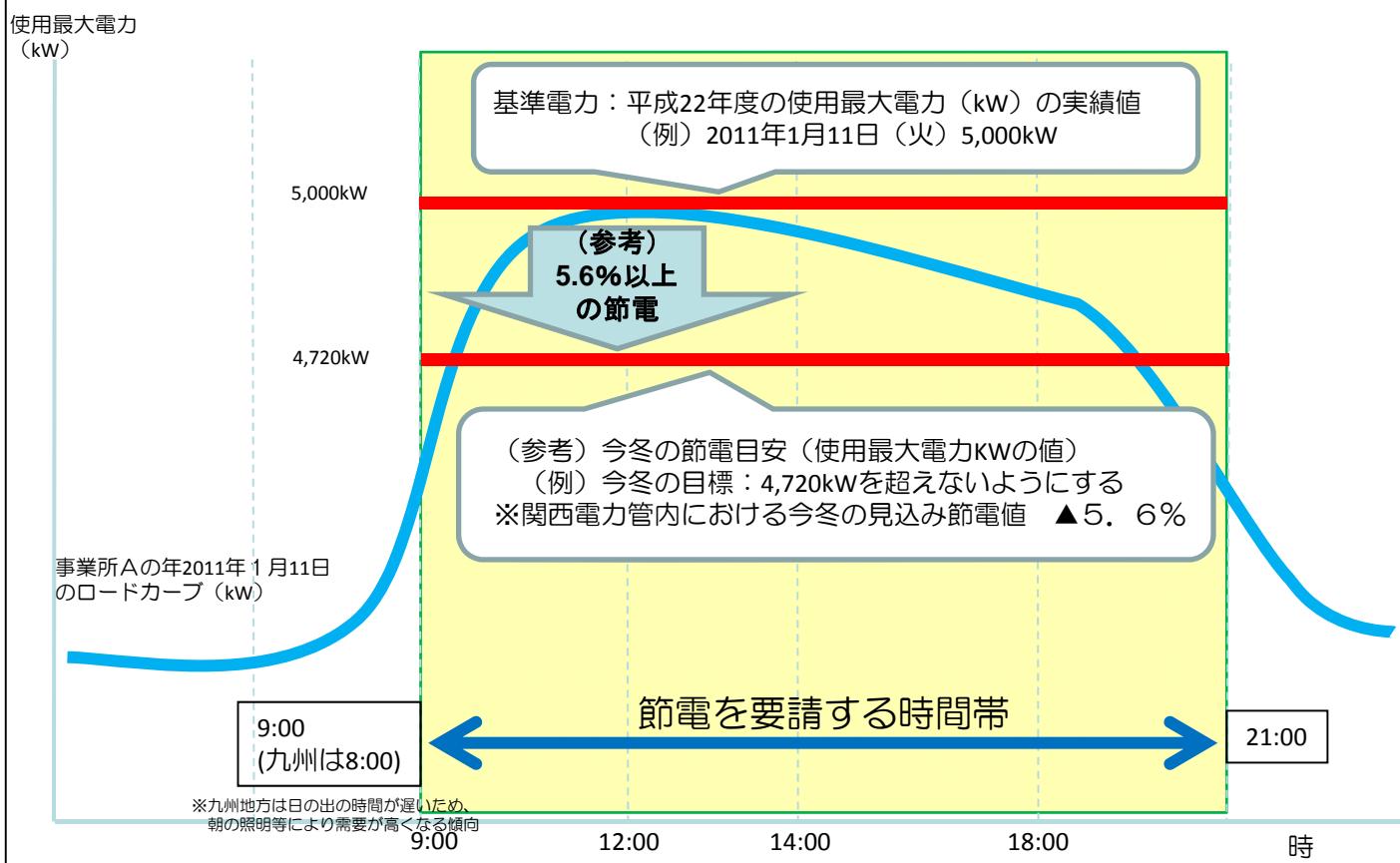
- ①節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力（kW）の値等を基準とした目標からの節電をお願いします。
- ②数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください。

(参考) 今冬の定着節電見込み（平成22年度比）

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着節電見込み（22年度比）	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

関西電力管内の事業所Aの場合く例>

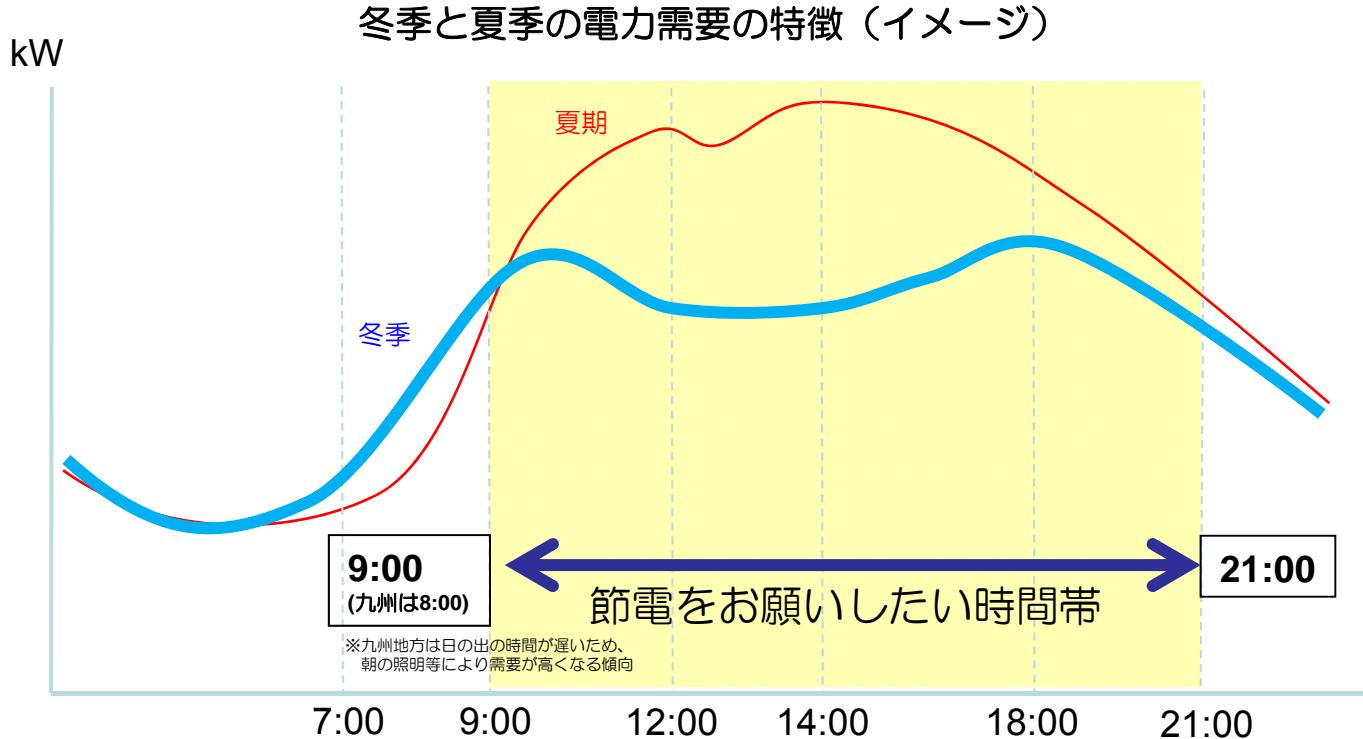
以下の、関西電力管内における事業所Aの例の場合、平成22年度の節電要請期間内における使用最大電力5,000kWを基準とした目標からの節電をお願いいたします。



冬季の電力需要の特徴

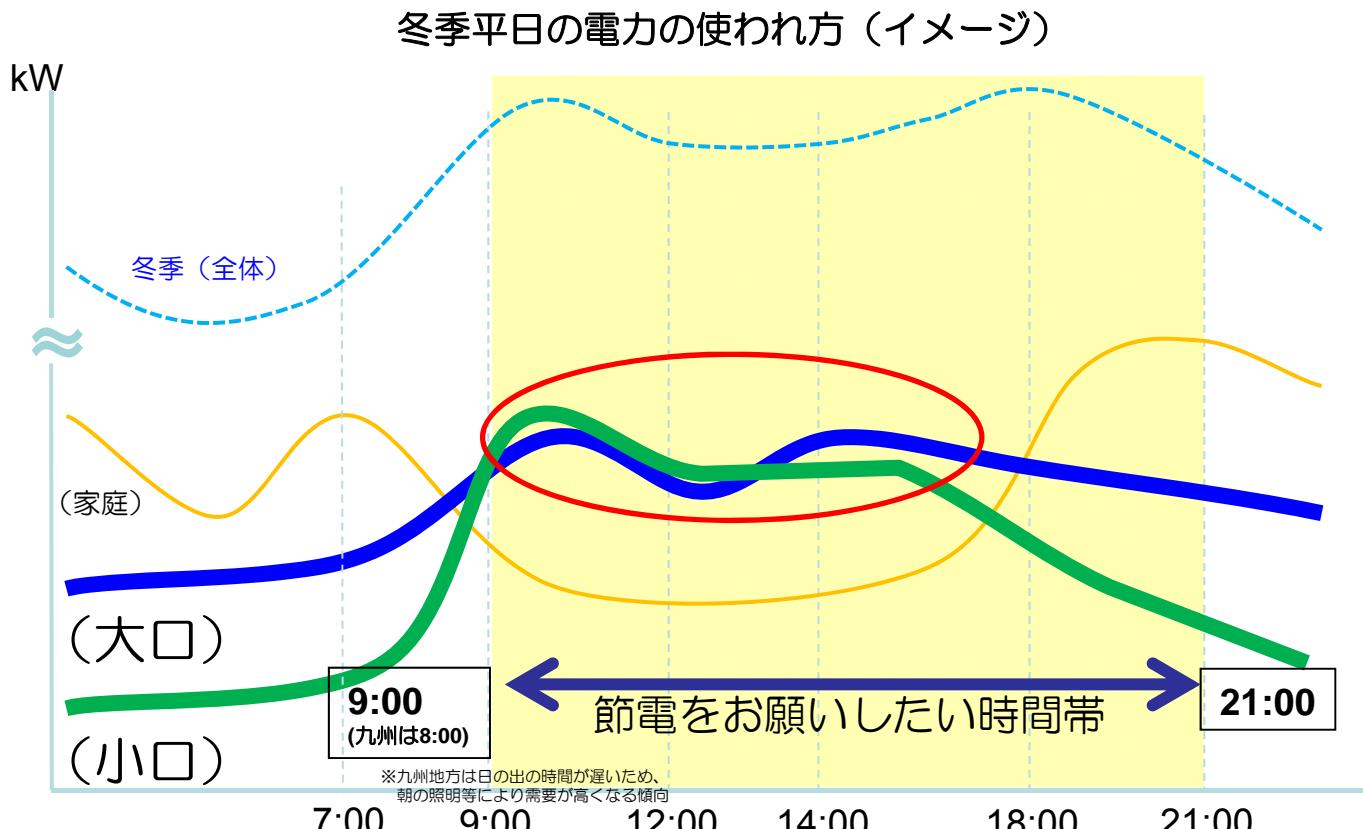
(1) 冬季の電力需要の特徴（夏季との比較）

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。



(2) 冬季の電力需要の特徴（大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造）

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。



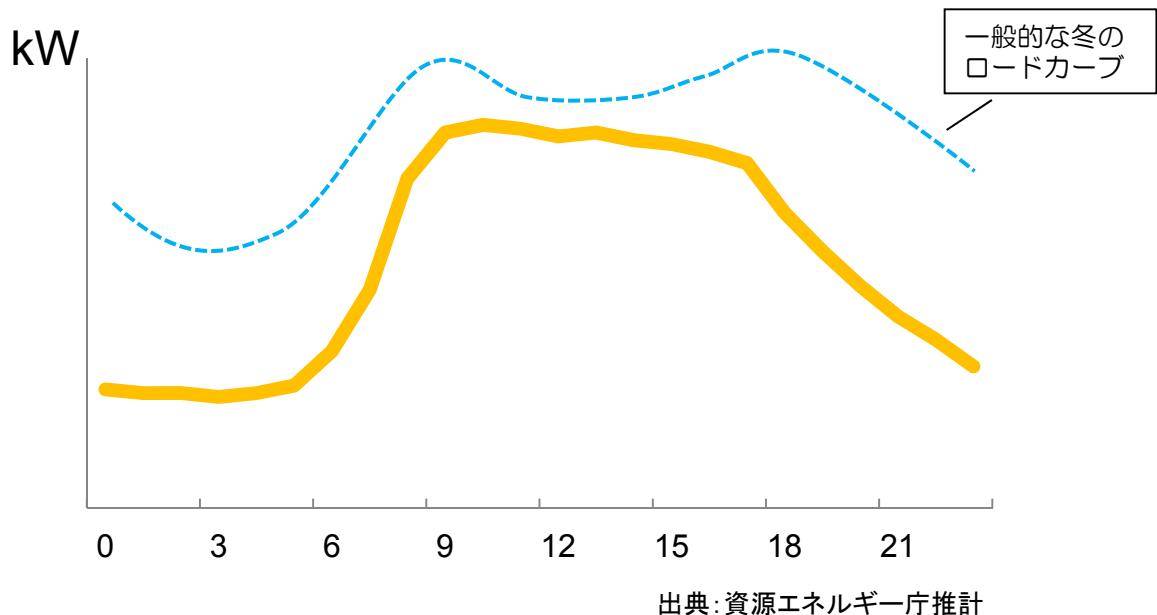
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- ・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。

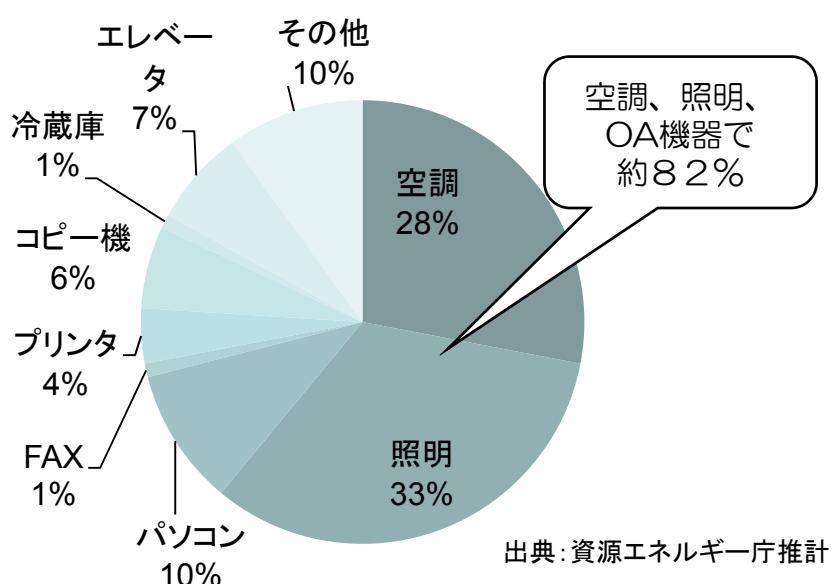


図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	8%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う（次項参照） 使用していないエリアは空調を停止する。 	3%	
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	4% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		1%未満	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等） 	2%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		4%	
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 	1%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける（次項参照） 	1%	
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 	4% (1時間程度の効果)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 		
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。（次項参照） 節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19°C設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

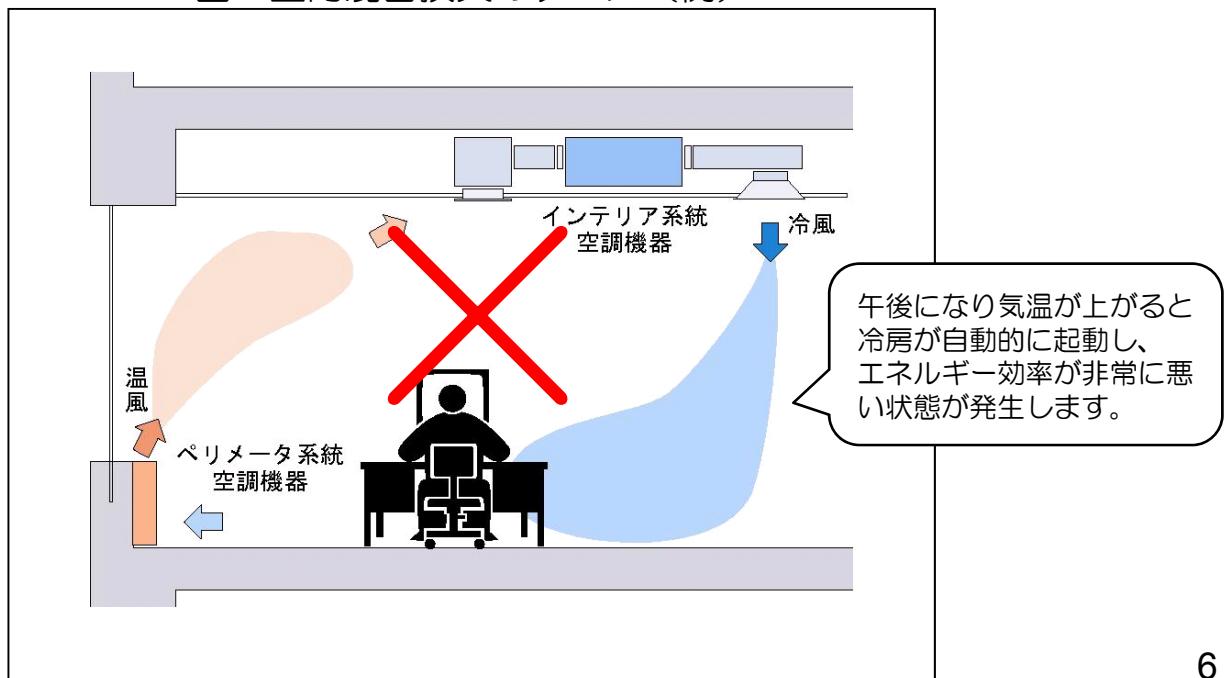
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19°C）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



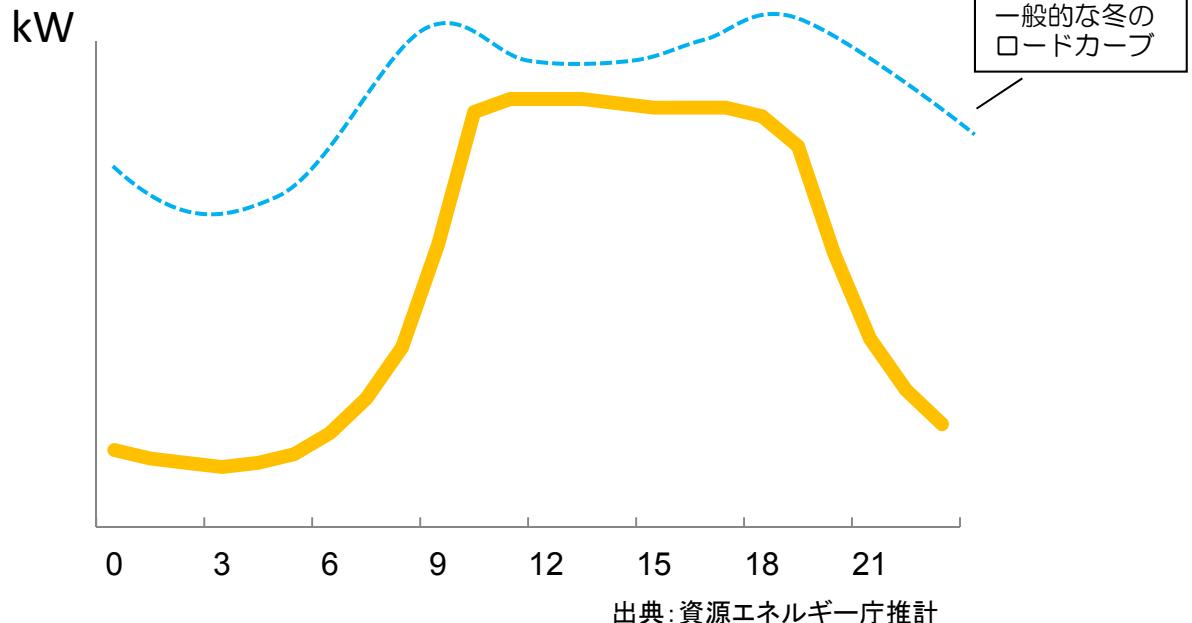
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約31%、照明が約36%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約12%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

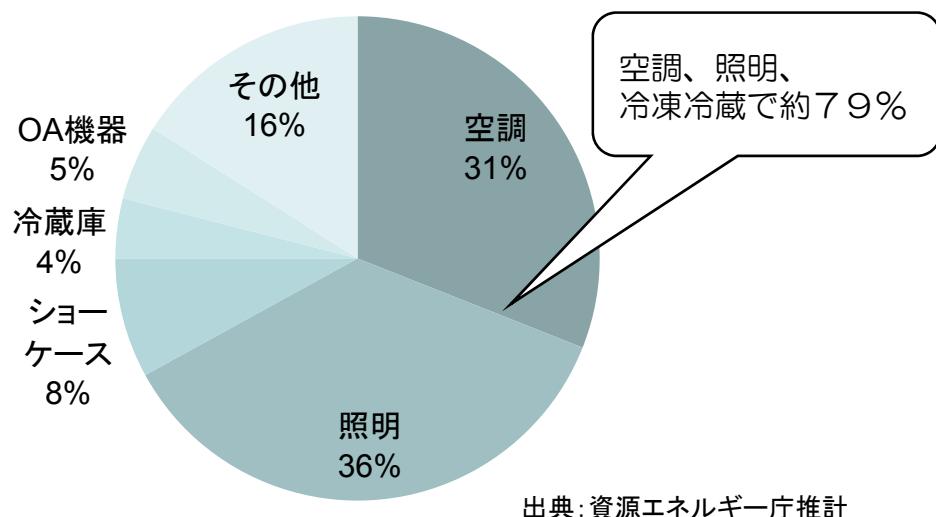


図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	10%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 	3%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	8% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 	12%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

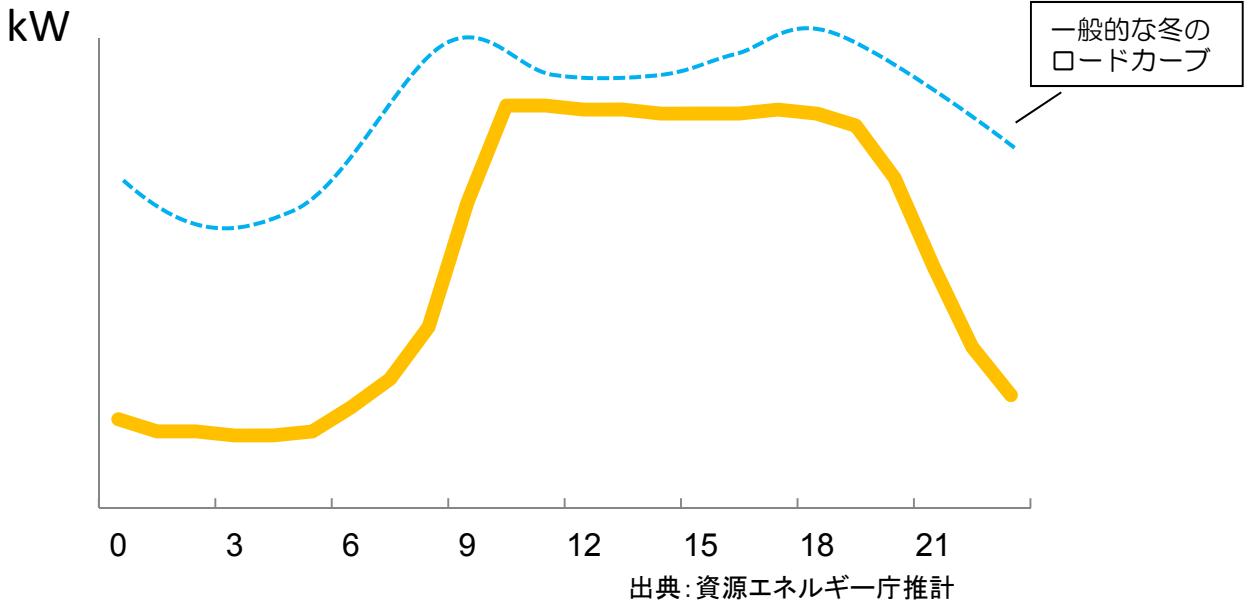
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）で約45%、照明（一般照明、ショーケース用照明）が約31%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

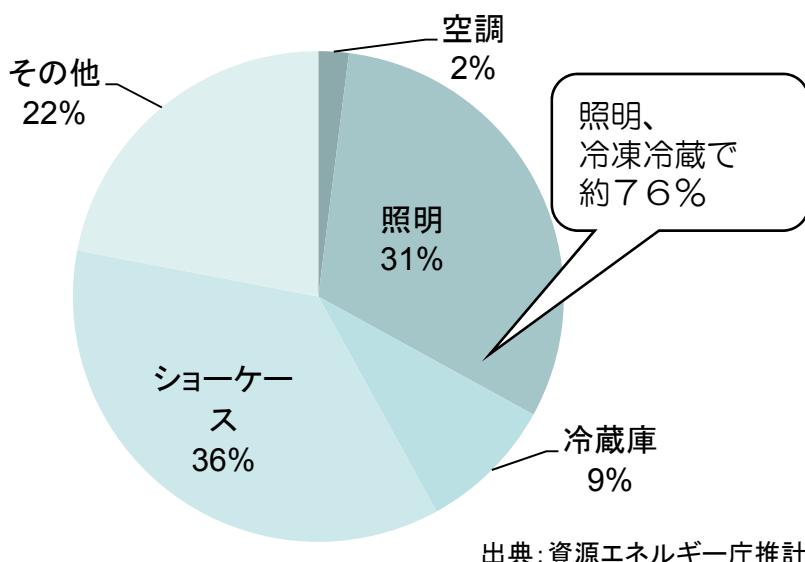


図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします

照 明	<ul style="list-style-type: none">店舗の照明を半分程度間引きする。使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。
空 調	<ul style="list-style-type: none">暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none">業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。

建物全体に対する節電効果

実行
チェック

10%

2%

1%未満
(3°C下げた場合)

1%未満

6%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照 明	<ul style="list-style-type: none">従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
空 調	<ul style="list-style-type: none">室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。室外機周辺の障害物を取り除く。搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none">冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none">温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。

従業員への節電の啓発も大事です

節電 啓発	<ul style="list-style-type: none">店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

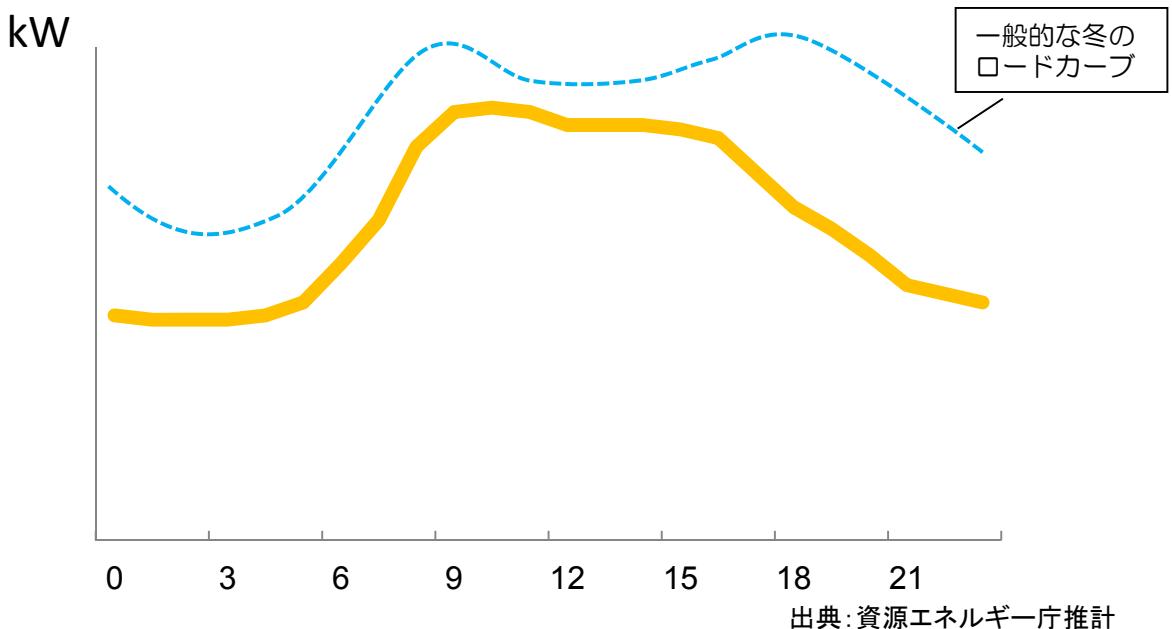
医療機関（病院、診療所 など）

■■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

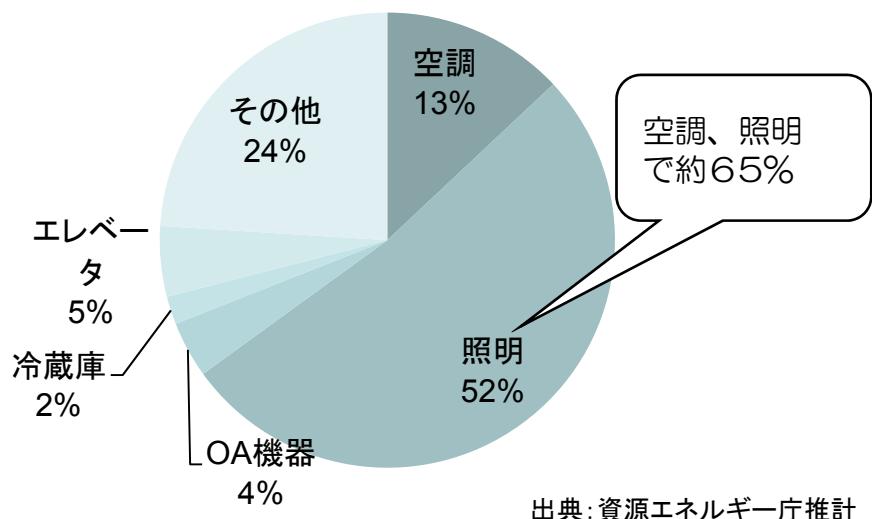


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	3%	
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	3%	
空 調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	
	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%未満	
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
空 調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。
コンセント動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
その他	・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
	・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。

医療機関関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。
	・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意
・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
・空調については電気式空調を想定しています。
・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

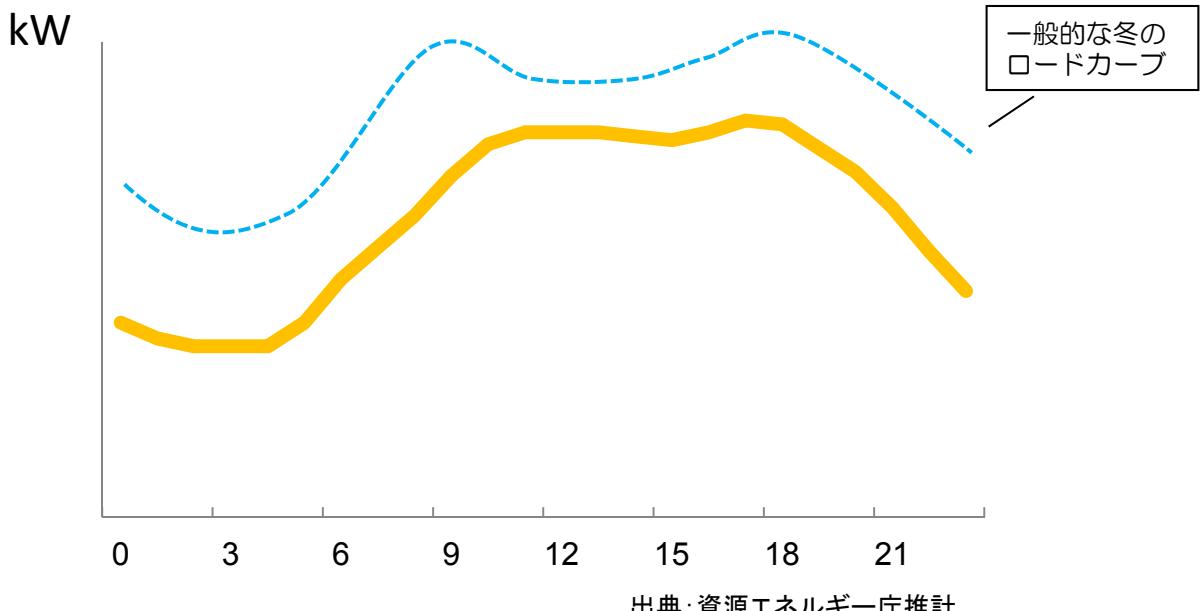
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

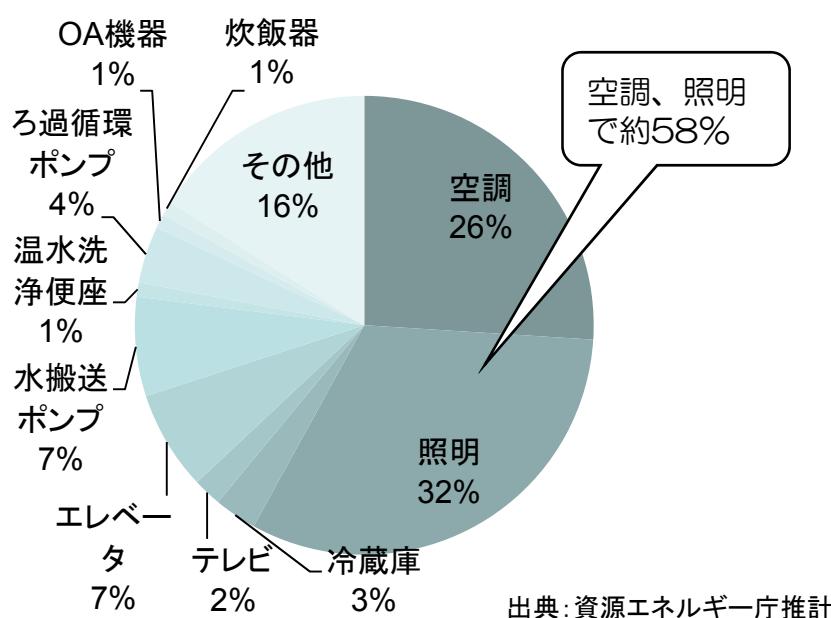


図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	14%	
空調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。	1% 2% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		3%	
空調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	3%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。 ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。		
コンセント動力	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		
その他	・デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

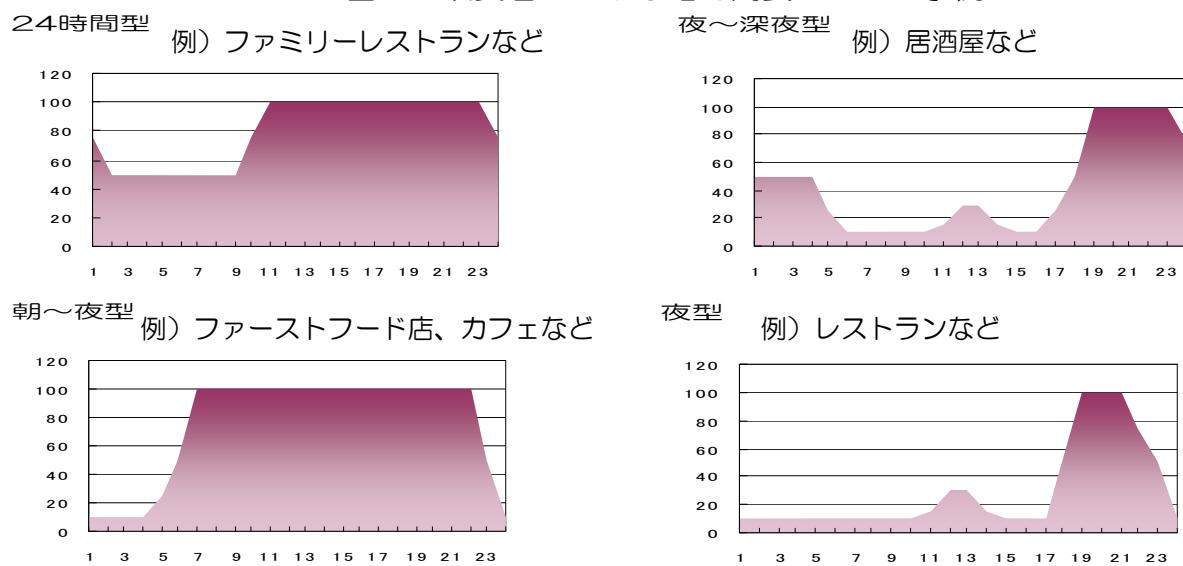
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

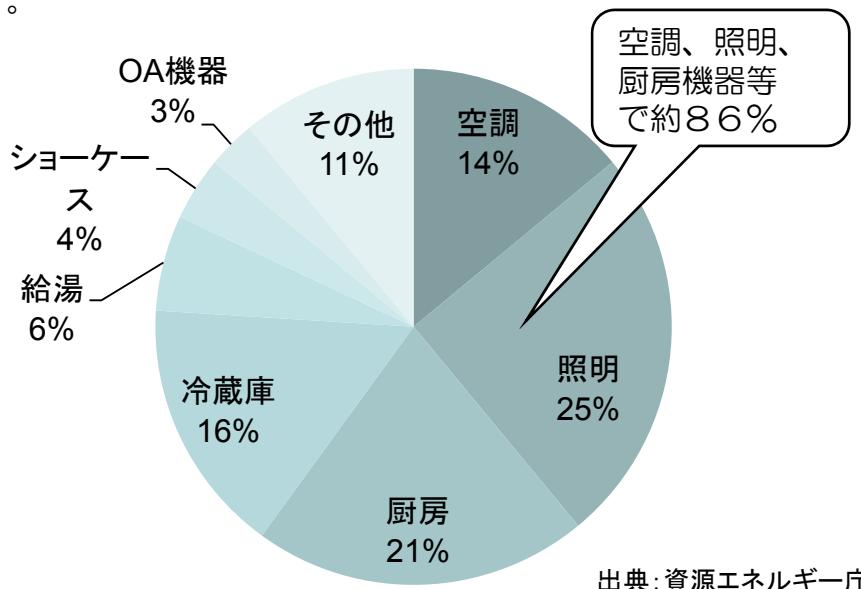
図1：飲食店における電力需要カーブの事例



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	
空 調	・店舗の室内温度を19°Cとする。	
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	10% 2% 1%未満
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空 調	・使用していないエリアは空調を停止する。	
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	
	・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。	
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。	
	・調理機器の設定温度の見直しを行う。	
	・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	
コンセント 動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	
	・エタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	
従業員への節電の啓発も大事です		
節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。	
	・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ご注意

- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

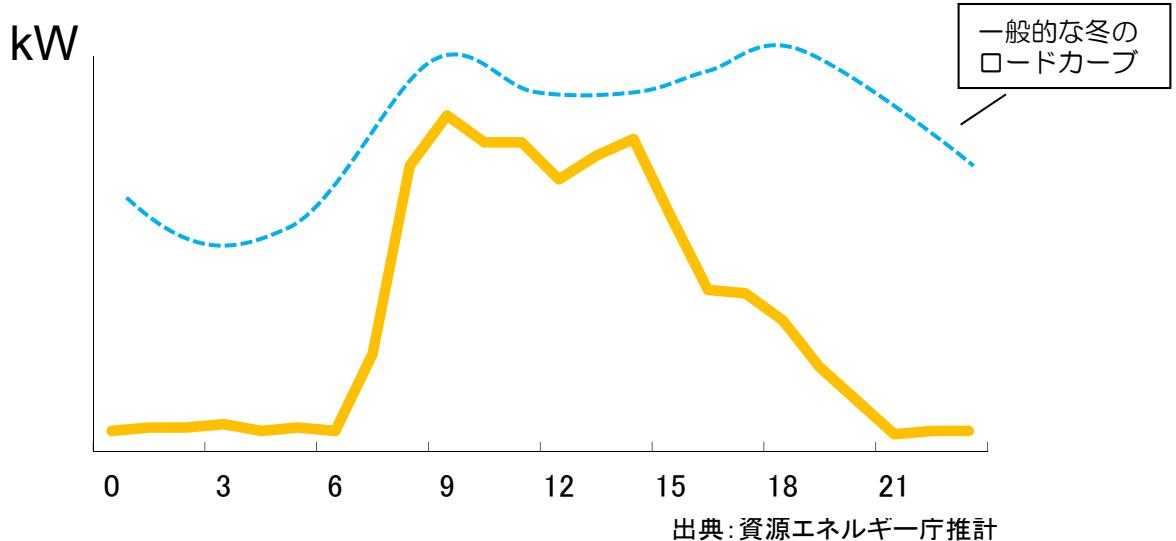
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・冬季においては、照明が約74%を占めています。
- ・教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調（エアコン等）を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

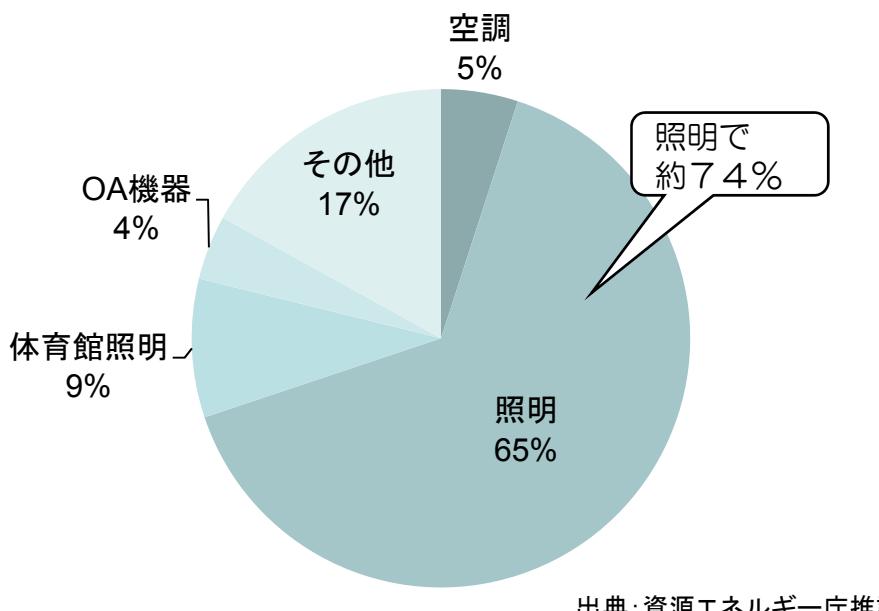


図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします

照明	建物全体に対する節電効果 実行チェック	15% (約4割減の場合)	
		2%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
	・体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)	
空調	・使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。	
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、タ方以降は厚手のカーテン等を活用する。	
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。	
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	
コンセント動力	・待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。）	
	・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	
その他	・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。	
	・節水こま、泡沫水洗を使用する。	

学校関係者への節電の啓発も大事です

節電啓発	・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。	
	・節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	
	・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

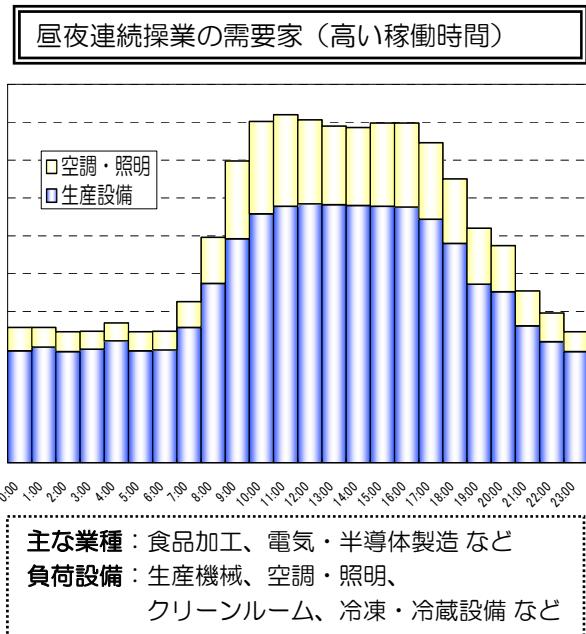
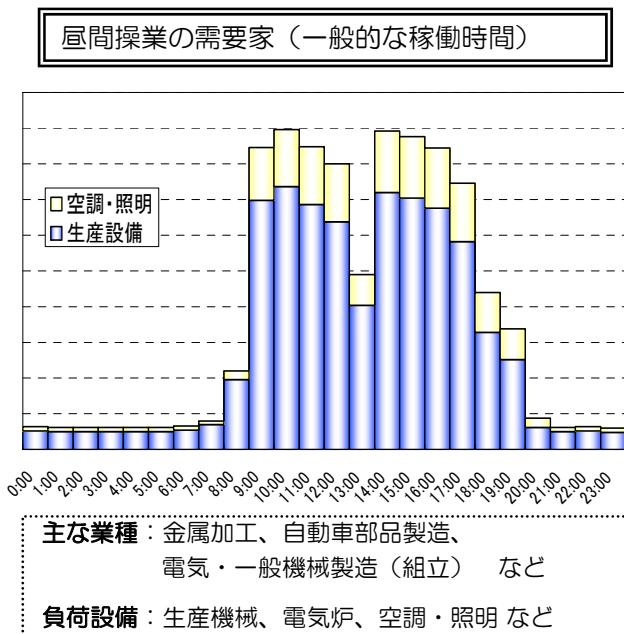
※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

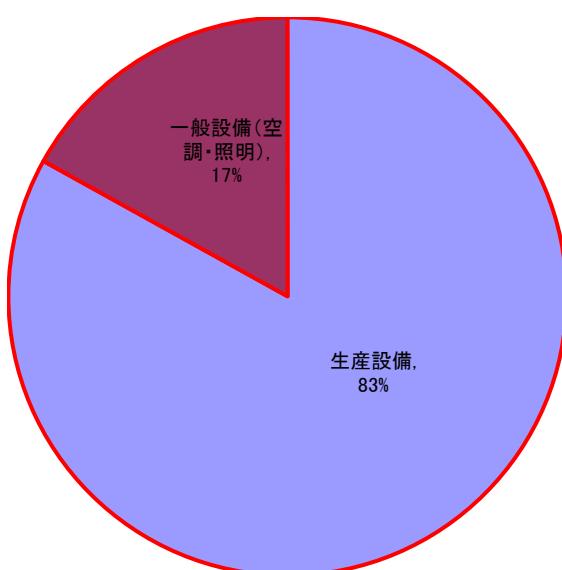
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	- 7%	

ユーティリティ設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	8% 2% 9% 15% 8%	

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いいたします。

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）	機械・設備毎の節電効果	実行チェック						
<table border="1"><tr><td>照 明</td><td><ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)</td><td>- ①76% ②85%</td></tr><tr><td>空 調</td><td><ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)</td><td>27% 34%</td></tr></table>	照 明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	- ①76% ②85%	空 調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	27% 34%		
照 明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	- ①76% ②85%						
空 調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	27% 34%						

その他の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック			
<table border="1"><tr><td>その他の節電啓発</td><td><ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</td><td></td></tr></table>	その他の節電啓発	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。			
その他の節電啓発	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。				

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制	機械・設備毎の節電効果	実行チェック			
<table border="1"><tr><td>稼 働 シ フ ト</td><td><ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。</td><td></td></tr></table>	稼 働 シ フ ト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。			
稼 働 シ フ ト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。				

※ご注意 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。

空調については電気式空調を想定しています。
節電を意識しそうるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

(参考)

《オフィスビルの場合》

自社の実状に応じてアレンジして下さい。

まずは、5つの基本アクションをお願いします

	建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	48% 4分の1	✓
空調	3% 4% (設定温度-3℃の場合は)	✓
コンセント動力	1%未満 2%	✓

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

空調	4% 1% 1 4%	
		✓

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 ・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	33%×(1/4)×40% =約3%
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安） ・電気室、サーバー室等の換気扇の運転時間を適度に調整する。 ・室外機周辺の障害物を撤去する。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	✓ ✓

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)。
※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

今冬の節電見込み値（▲1.5%～▲5.6%）以上を目指した 節電の取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 8%
 - ・設定温度を19°Cにするなど、適切な空調利用を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 **▲12%**

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5% (=▲10%×1／2)
 - ・空調の設定温度を19°Cに … ▲ 8%
- = 合計 **▲13%**

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 **▲11%**

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … **▲14%**

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … **▲11%**
(=▲15%×3／4)